

平成29年度子育て包括モデル事業

～モデル町村における地域特性を活かした

妊娠期から子育て期までの切れ目ない体制づくり～

平成30年3月

奈良県医療政策部 保健予防課

目次

第1章	国の動向	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
第2章	奈良県における子育て世代包括支援センター等の現状	・・・・・・・・	P 1
第3章	モデル事業について	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
3.1	事業概要（目的・内容・対象）		
3.2	事業経過（合同会議・個別会議）		
3.3	事業まとめ		
	（1）事業の取組みプロセス		
	（2）モデル町村における進捗状況		
第4章	合同会議について	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 6
4.1	第1回合同会議	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 6
	～事業概要の共有、モデル町村における母子保健・子育て支援の現状、課題の整理（地域診断）～		
	（1）1回目 合同会議の概要		
	（2）モデル町村における事業概要・スケジュール		
	（3）事業におけるモデル町村・保健所・県庁が担うこと		
	（4）妊娠出産包括支援事業等実施予定状況（県内市町村）		
	（5）データからみたモデル町村における母子保健・子育て支援の現状（県保健予防課）		
	（6）モデル町村における「現状整理・見直し」「課題と強み」「事業体系図」		
4.2	第2回合同会議	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 25
	～支援体制整備の方向性、体制整備に向けての調整・工夫～		
	（1）2回目 合同会議の概要		
	（2）モデル町村における取組みプロセス・支援体制		
	（3）モデル町村管轄保健所における支援内容		
	（4）モデル町村における前半の事業推進ポイント（県保健予防課）		
	（5）講演資料「支援（ケア）プラン策定の意義と策定後の支援における考え方」		

4.3 第3回合同会議 P 3 9

～モデル町村における取組み・達成状況、評価の考え方、まとめ～

- (1) 3回目 合同会議の概要
- (2) モデル町村における地域の強み、取組み状況、達成状況、体制
- (3) モデル町村管轄保健所における支援内容
- (4) 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援における評価の考え方(案)

モデル事業参加者名簿 P 5 6

第1章 国の動向

子育て世代包括支援センターについては、平成29年4月1日施行の母子保健法改正で法律上「母子健康包括支援センター」と明記され、平成28年6月閣議決定の「ニッポン一億相活躍プラン」において32年度末までに全国展開が目標とされたところです。そこで、子育て世代包括支援センターが核となり関係機関や団体との調整や連携をする中で妊娠期から子育て期までの支援を切れ目なく実施されることが目指されています。

また、子育て世代包括支援センターは、地域の子育て資源の状況や地域特性を踏まえた活動など、地域で創意工夫を凝らした活動の展開が重要となります。

第2章 奈良県における子育て世代包括支援センター支援事業の現状

奈良県においては、市町村において平成32年度末までに地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施することをめざし、市町村における妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制を整備をする目的で「子育て世代包括支援センター支援事業」を開始しました。

平成28年度は、①事業説明会（1回） ②連絡調整会議（2回） ③専門職研修会（1回） ④産前・産後ニーズ調査を実施し、

▶事業説明会、専門職研修会：事業を推進するための事業概要の説明、事業展開には、地域特性に応じた事業展開・地域づくりの視点をベースにすることを重点的に研修会の内容に盛り込みました。

▶連絡調整会議：事業を既に実施している市町村の事業内容報告など他市町村の取組みの共有化を図りました。

▶「産前・産後ニーズ調査」：生後8ヶ月未満の児をもつ県内在住の母親を対象に、産前・産後にどのようなニーズがあるかを明らかにし、今後の取組みに資することを目的に実施をしました。調査結果から、出産後1ヶ月未満の時期の不安が最も高いこと、居住地域ではなく児の出生順位により不安の有無の有意差があり、児が第1子の場合に不安が高いこと、児の出生順位が第2子以降の場合は、第1子とは異なる不安があること、母乳や乳房トラブルに関する不安が最も高く、希望するサービスも母乳や乳房トラブルに関するものが最も高いという現状が明らかになりました。

平成29年度は、平成28年度の事業実施状況・評価をもとに ①子育て世代包括モデル市町村支援 ②母子保健コーディネータースキルアップ研修会 ③妊娠・出産包括支援会議 ④産科医療機関等における「産前・産後の支援における実態調査」を実施しました。

▶子育て世代包括支援モデル市町村支援：地域特性を活かした妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を構築するために、県内3町村（三郷町・山添村・広陵町）をモデルに、モデル町村・管轄保健所・県保健予防課が一体となり、モデル町村における支援体制構築をするとともに、そのプロセスや推進要因を明らかにし県内他市町村への波及を目指しました。

▶母子保健コーディネータースキルアップ研修会：他府県先進地の事業展開などを含んだ具体的推進のための講演、モデル事業報告を実施しました。

▶妊娠・出産包括支援会議：利用者支援事業、妊娠・出産包括支援事業の概要と予算について市町村が国庫補助を活用した事業推進を図りました。

▶産科医療機関における「産前・産後の支援における実態調査」：妊娠・出産包括支援事業の受け皿となる産科医療機関・助産所に産前・産後支援における現状や産後ケア事業実施意向などについての調査を実施しました。母親学級等産前支援については多くの産科医療機関・助産所が実施していました。産後ケアについては、実施にむけて検討中が多く今後、行政と医療機関等が連携して調整していく必要があります。

図1 県内市町村の子育て世代包括支援センター設置・妊娠出産包括支援事業実施状況

	平成 28 年度	平成 29 年度
子育て世代包括支援センター設置市町村数	9 市町村	19 市町村
産前・産後サポート事業	9 市町村	13 市町村
産後ケア事業	-	3 市町

* 各年度とも 4 月 1 日現在数

(保健予防課調べ)

第3章 モデル事業について

3.1 事業概要

(1) 目的

モデル市町村における地域特性に応じた妊娠・出産包括支援事業を推進するために、モデル市町村が妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の整備を図るためのプロセス、推進要因などを明らかにし、県内他市町村に波及することを目指す。

(2) 内容

以下の①～③の取り組みを進めるモデル市町村に対する支援として、合同会議および個別会議を開催する。なお、必要に応じて、オブザーバーの参加を得ることとする。

- ① 地域特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる支援における、ワンストップ拠点整備
- ② 全ての妊産婦の状況を把握し、情報の一元化・必要な支援につなぐための、仕組みづくり
- ③ 妊産婦の孤立感の解消を図るための相談支援としての産前・産後サポート事業、出産直後の休養やケアが必要な産婦に対して、心身のケアや育児支援を行う産後ケア事業の展開

(3) 対象

モデル市町村（三郷町・山添村・広陵町）における本事業にかかわる職員
保健所母子保健担当者

* モデル市町村の選定については、平成 30 年度以降に子育て世代包括支援センター設置、妊娠・出産包括支援事業を実施予定の市町村の中より、各保健所に事業内容を説明し、保健所が管内市町村からモデル事業参加の意向を募った。参加意向のあったモデル市町村に対して、町村管理職も含めて当課・管轄保健所より再度事業主旨を説明し、参加の了解が得られた町村とした。

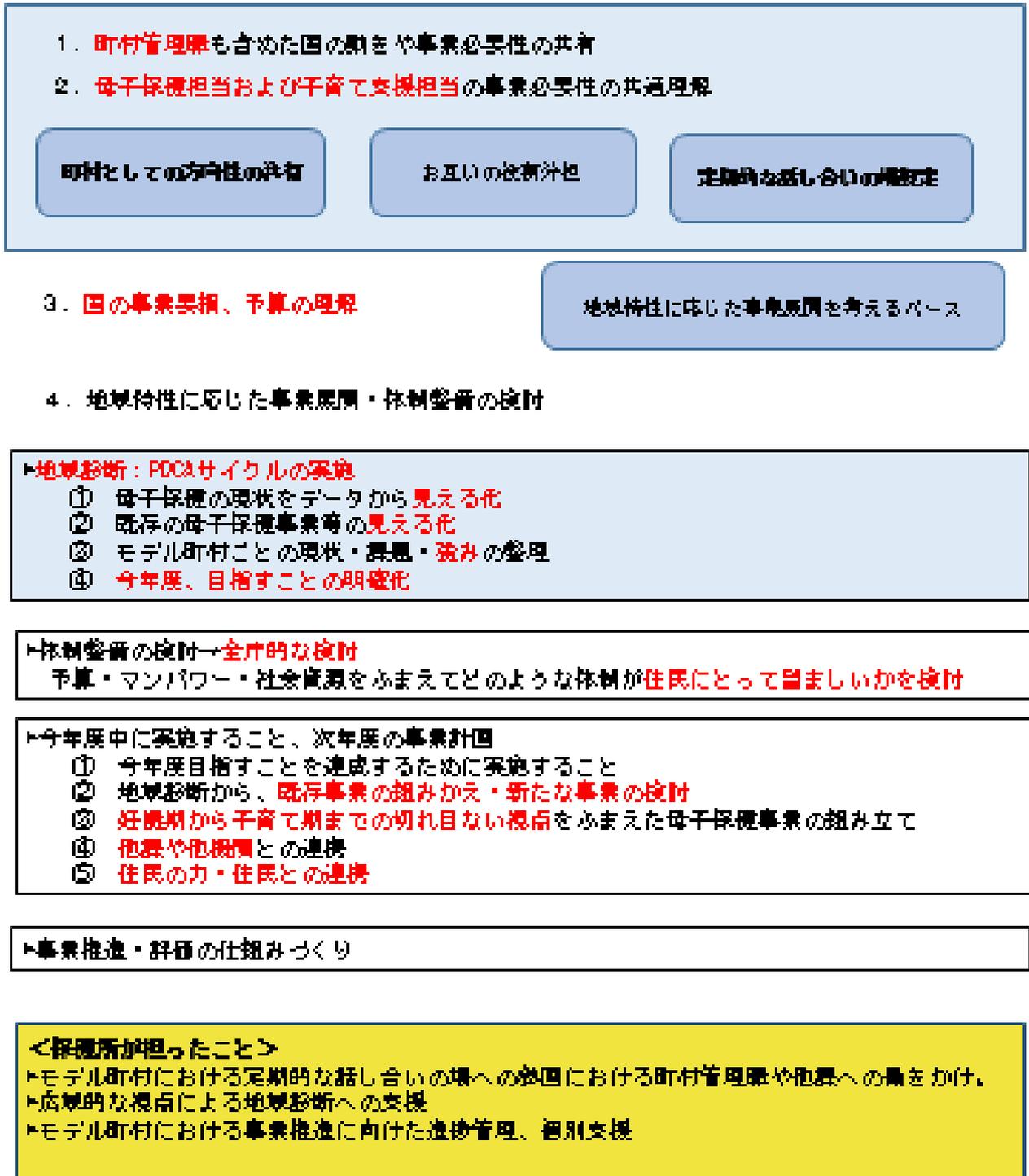
3.2 事業経過（合同会議・個別会議）

会議	日時	参加人数	議事
第1回合同会議	平成29年5月30日（火） 14時～16時15分	20人	<p>（1）事業概要、タイムスケジュールについて</p> <p>（2）講演「妊娠期から子育て期までの切れ目ない体制づくりにおける事業推進のためのポイント」 講師：（一社）産前産後ケア推進協会 濱脇 文子 氏</p> <p>（3）モデル市町村における母子保健・子育て支援の現状 ①モデル市町村の現状（事務局） ②保健所からみたモデル市町村における現状・課題 ③本事業で目指すところ、現状・課題について</p> <p>（4）グループワーク 今後実施していくことの具体化、スケジュール検討</p>
第2回合同会議	平成29年8月22日（火） 9時30分～11時30分	18人	<p>（1）モデル市町村における取り組み経過について</p> <p>（2）講演「支援プラン策定の意義と策定後の支援における考え方」 講師：（一社）産前産後ケア推進協会 濱脇 文子 氏</p>
個別会議	平成29年8月22日（火） 13時～15時30分	7人	<p>（1）各機関（保健センター・子育て支援課）の連携・役割分担について</p> <p>（2）各機関における情報共有について</p>
第3回合同会議	平成29年12月7日（木）	15人	<p>（1）モデル市町村における取り組み経過について</p> <p>（2）事業評価の考え方について</p> <p>（3）意見交換 体制整備、事業典型にあたって推進できた要因、取り組む上での課題 オブザーバー：（一社）産前産後ケア推進協会 濱脇 文子 氏</p> <p>（4）モデル事業をとおして感じたこと</p> <p>（5）まとめ</p>

3.3 事業まとめ

(1) 事業取り組みのプロセス

モデル事業は下記の1-4の順番に進めていきました。特に、1.町村管理職も含めた国の働きや事業必要性の共有、2.母子保健担当・子育て支援担当の事業必要性の共通理解、4.地域特性に応じた事業展開、体制整備において地域診断に時間をかけ、重点的に実施しました。また、体制整備の検討については、母子保健担当のみではなく関係課や管理職もいれての検討を実施しました。



(2) モデル町村における進捗状況

各モデル町村は、それぞれの地域特性に応じて、利用者支援事業・既存事業の組み合わせを実施しました。モデル事業から、事業を推進すると考えられる要因や推進を困難にすると考えられる要因が明らかになりました。

	三郷町	山添村	店原町
妊娠届出数 [H27年]	213人	9人	274人
出生数 [H27年]	145人	12人	265人

実施予定 の利用者 支援事業	基本型・母子保健型 [平成30年度～予定]	基本型 [平成35年度～予定]	基本型・母子保健型 [平成30年度～予定]
子育て世代 包括支援セ ンター	平成30年度設置予定	平成35年度設置予定	平成30年度設置予定
既存事業 の組み換 え・新た に実施す ること	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 妊娠届出時アセスメント項目の更直し・集計 ▶ 町母子保健計画の策定 ▶ 母子保健計画の推進、許容の林朝監督 [既存の総合社会員更直し] 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本型を軸にした子育て支援における林朝監督の方向性を共有 ▶ 安達が通れている界の養育林朝監督 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 利用者支援事業の基本型実施に向けた検討。 ▶ 妊娠届からの林朝づくり

<推進するために考えられる要因>

- ▶ 市町村管理職(部長・課長)の国の流れ(事業・予算)や必要性の理解
- ▶ 保健師等の事業採要、予算の理解
- ▶ 母子保健におけるデータの見える化→上司への説明資料
- ▶ 地域特性を踏まえた、事業展開(地域診断による視認をもつ)
- ▶ 事業検討時点からの推進体制・評価体制などの基盤整備
- ▶ 市町村の総合計画等との関連
- ▶ ソーシャルキャピタルや住民との連携が既に基盤としてある。

<推進を困難にすると考えられる要因>

- ▶ 他課、他機関との連携
- ▶ 市町村管理職等の予算・事業の理解
- ▶ 母子保健担当課だけの推進、事業評価
- ▶ 地域診断、地域特性を視認としない事業展開

第4章 合同会議について

4.1 第1回合同会議

(1) 第1回合同会議の概要

モデル事業の目的・内容の共有化をモデル町村（三郷町・山添村・広陵町）、管轄保健所、県庁の3機関で1年間のモデル事業の内容やスケジュールの共有化を図るとともに、モデル町村においては、地域で一体的な事業展開を図るため当初の合同会議から、母子保健担当課だけでなく子育て支援を担当する課との両者での合同会議参加の働きかけをおこないました。また、モデル町村・保健所・県庁のお互いが担うことの役割を整理し明確化しました。

地域特性を活用した支援を検討するために、各モデル町村における母子保健・子育て支援の現状がわかるようデータを見える化し提示しました。各モデル町村からは、切れ目ない体制をつくるために、

①今年度目指すこと ②妊娠期・乳児期・幼児期における現状の整理、 ③母子・子育て支援の課題と強み、④事業体系図を作成し、合同会議で各モデル町村における現状の共有を図りました。

また、モデル町村の現状の共有・講演をうけて、グループワークにおいて、今後の取組みの具体化をスケジュール、現在の各モデル町村における妊娠期から子育て期までの体制図を描きました。

講演「妊娠期から子育て期までの切れ目ない体制創りにおける、事業推進のためのポイント」

講師：濱脇 文子 氏（一社 産前産後ケア推進協会）

<講演要旨>

- ・子育て世代包括支援センターの役割：包括的なサービス（母子保健・子育て支援の両方を含む）を妊娠期から子育て期にわたり、切れ目なく支援するためのマネジメントを行う。平成32年度末までに全国展開を国は目指している。
- ・利用者支援事業では、母子保健型・基本型・特定型があるが、それぞれの型の事業内容などを理解し、それぞれの市町村で地域特性に合わせて、何を大切にどうつくっていくかを考える必要がある。
- ・つくり上げていく過程で、地域診断（住民の潜在ニーズの顕在化を含む）をもとに、協働する人材・機関など地域のリソースをフル活用して体制整備、事業計画、予算確保が必要。

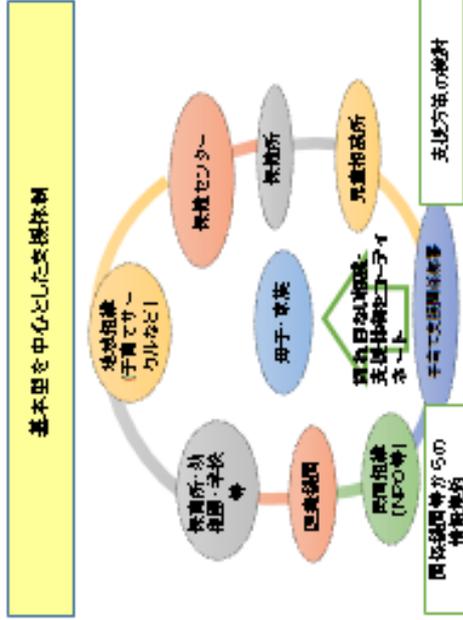
子育て世代包括支援センターモデル市町村

目的

市町村が既存の社会資源や地域のネットワークなどの強みを活かして、地域の現状に応じた方策で切れ目のない、妊娠期から子育て期までの支援体制の整備ができる。

モデル市町村において切れ目ない妊娠期から子育て期までのサービスが提供される

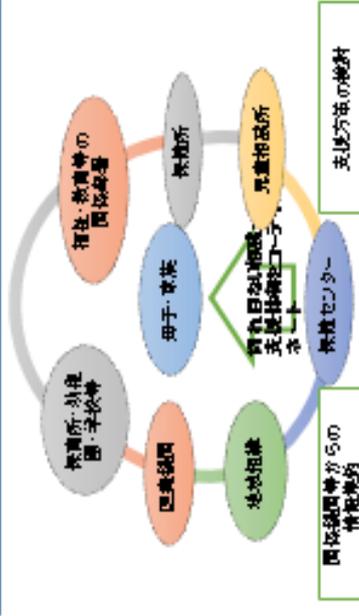
子育て世代包括支援センターによる支援体制



1. 母子支援型と基本型の一体的に実施
2. 母子支援型と基本型をそれぞれ立ち上げ、連携して実施
3. 市町村支援センターと基本型の連携により実施

モデル市町村において効果の強みを活かした母子支援・子育て支援の体制が整備される

母子支援型または保護センターを中心とした支援体制



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
母子・子育て支援の現状把握、整理し												
市町村内での連携・連携の検討、実施												
妊娠期・産後期の地域・産後・産後期の支援体制の仕組みづくり												
支援プログラムの検討												
住民への説明について												
関係機関との連携について												
事業計画について												

■モデル市町村合同会議、各モデル市町村ごとの検討会を開催。(年2回程度予定)

・合同会議開催予定案: 2回(5月・8月・12月)

1回目: 本事業の目指すところ、進め方の共有

モデル市町村における現状・課題整理、今後に向けて共有

2回目: 各モデル市町村からの実施内容の共有、課題整理

事業の整理・見直し(利用支援事業、妊娠・出産包括支援事業)

支援プログラムの活用検討

3回目: 2回目からの実施内容の共有、住民への周知方策、事業評価検討

・モデル市町村個別検討会: 市町村の進捗に応じて開催(各市町村1~2回)

■各市町村と保護所、県庁との打ち合わせは各モデル市町村の現状にあわせて必要に応じて開催。

モデル町村

- 妊娠期から子育て期までの切れ目ない体制をつくるために今年度目指すことを明確化し実施する。
- 母子保健・子育て支援における現状整理・見直しから今後、充実・強化していくことを明確化する。
- 次年度に向けて、町・村の組織・体制の整備を検討し決定する。
(ワンストップ拠点の設置、利用者支援事業、産前・産後サポート事業、産後ケア事業)
- 事業を継続的に評価していくための体制、評価方法、指標を決定する。

保健所

- 町村の母子保健・子育て支援施策や体制の現状に応じた、モデル町村への支援。
※モデル町村において、妊娠期から子育て期まで切れ目のない体制整備ができるための市町村支援
- モデル市町村以外の管内市町村における、妊娠期から子育て期までの切れ目ない体制整備の推進を図るための市町村支援。
- 管内における関係機関（産科医療機関等）との調整。

県庁

- モデル市町村の取り組みプロセスをまとめ、県全体に波及し推進を図る。
- 予算、国の新たな動き、改正点などについて全市町村へ周知し、事業の推進を図る。
- 関係機関（医師会、助産師会など）と事業推進のための調整。
- 産後ケア事業にかかわる産科医療機関等で産後ケア事業等のニーズ調査の実施。

(4) 妊娠出産包括支援事業等実施予定状況 (平成29年3月1日現在)

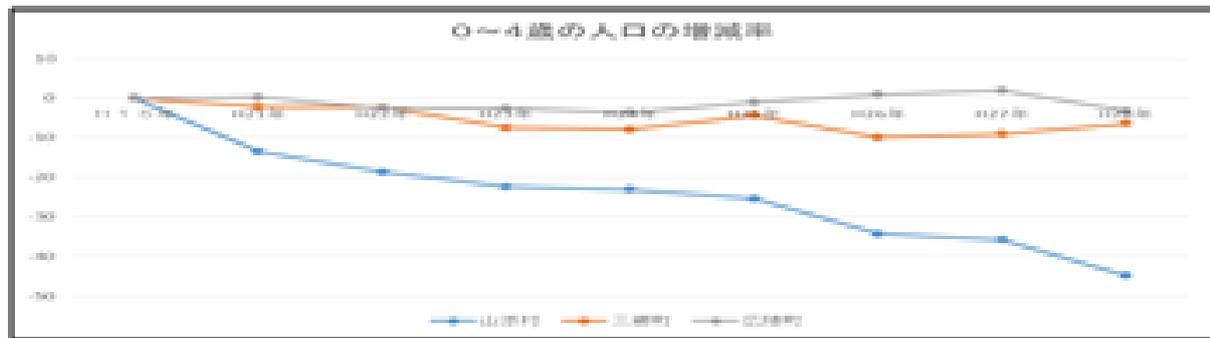
	子育て世代包括支援センター設置	産前・産後サポート事業	産後ケア事業	産婦健康診査事業
奈良市	●	●	○	×
大和郡山市	○	○	×	×
天理市	●	×	○	×
生駒市	×	×	●	×
山添村	×	×	×	●村単
平群町	×	○	×	×
三郷町	×	×	×	×
斑鳩町	○	●	×	○町単
安堵町	×	○	×	×
大和高田市	●	●	×	×
橿原市	○	○	○	×
桜井市	×	●	×	×
御所市	●	●	×	×
香芝市	●	×	×	×
葛城市	●	○	×	×
宇陀市	×	×	×	×
川西町	○	●	×	×
三宅町	×	○	×	×
田原本町	●	×	×	×
曽爾村	○	×	×	×
御杖村	○	×	×	×
高取町	○	○	○	○
明日香村	●	●	×	●村単
上牧町	×	×	×	×
王寺町	●	×	×	×
広陵町	×	×	×	×
河合町	×	×	×	×
五條市	●	●	×	×
吉野町	×	×	×	×
大淀町	×	○	×	×
下市町	×	×	×	×
黒滝村	×	×	×	×
天川村	×	×	×	×
野迫川村	×	×	×	×
十津川村	×	×	×	×
下北山村	●	●	×	×
上北山村	×	×	×	×
川上村	×	×	×	×
東吉野村	×	×	×	×

●:平成27年度、28年度に実施 ○:平成29年度実施(予定含む) ×:平成29年度実施予定なし

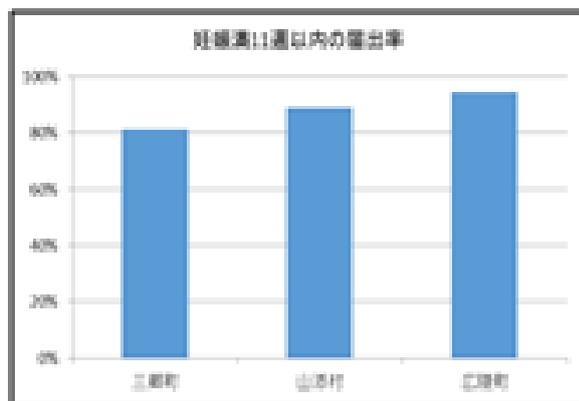
(5) データからみたモデル町村における母子保健・子育て支援の現状

①<子育て包括モデル市町村における母子の現状～妊娠期中心～平成27年度実績より>

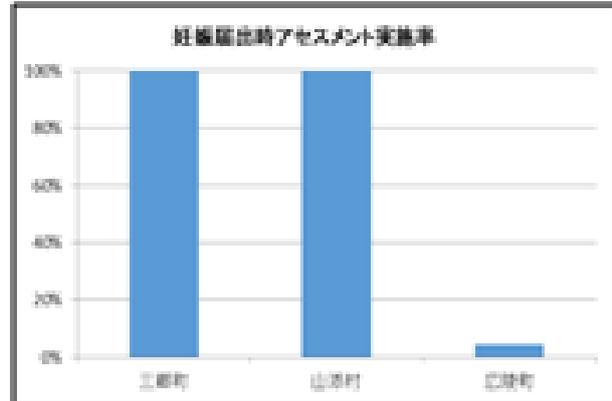
	三郷町	山原村	広陵町
妊娠届出数(H27年)	212人	9人	274人
出生数(H27年)	185人	12人	285人



5年間の0～4歳の人口の増減率は、平成15年を基準としてみると、三郷町・広陵町はほぼ横ばいであるが、山原村は20%近い減少がある。人口推移もろもろ、地域特性に応じた母子保健・子育て支援の体制整備・事業組み立てが必要。



妊娠11週以内の妊娠届出率は、三郷町が81.25と3町村の中では最も低い、県平均94.35。



アセスメントの結果、支援が必要となった妊娠の割合は、三郷町1人(10.5%)、山原村0人(0%)、広陵町12人(4.4%)であった。県平均12.9%。

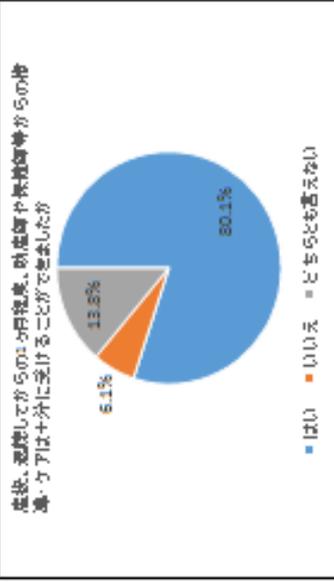
	三郷町	山原村	広陵町
妊娠訪問	1人(延4人)	0人	1人(延2人)
産後訪問	222人(延267人)	13人(延13人)	5人(延12人)
新生児訪問	260人(延265人)	1人(延1人)	5人(延5人)
乳児訪問	25人 (延27人)	13人(延16人)	214人(延214人)

妊娠訪問は3町村とも少ない。新生児・産後訪問は三郷町・山原村は全数実施されているが、広陵町は新生児期は少なく、乳児訪問から多くなっている。

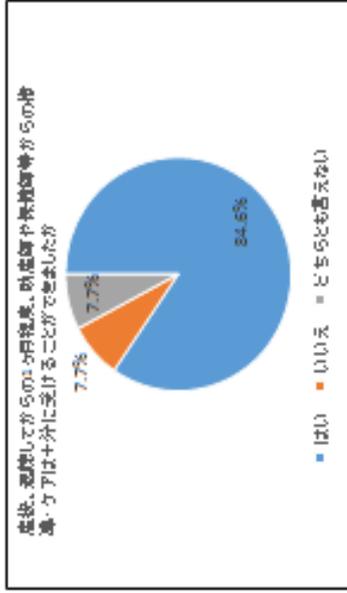
② 乳幼児健康診査実施計画や子育て支援に関する調査結果 2013年度 奈良県・山添村・広徳町調査結果

3・4 20ヶ月児健診

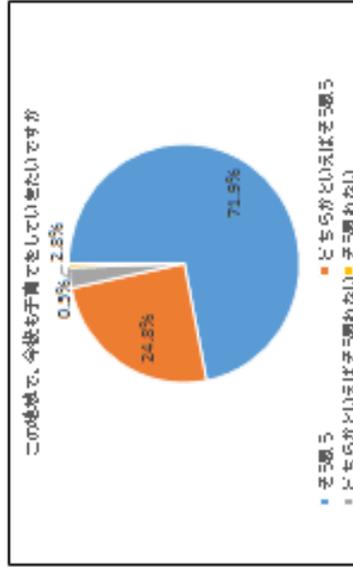
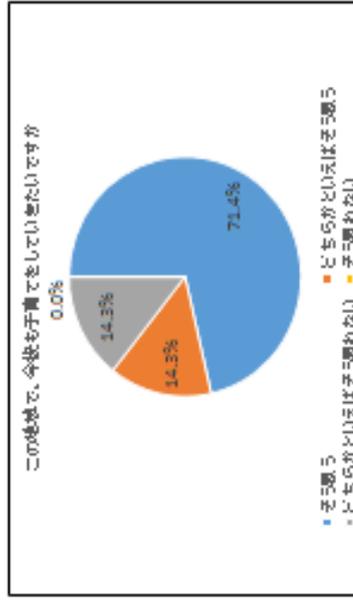
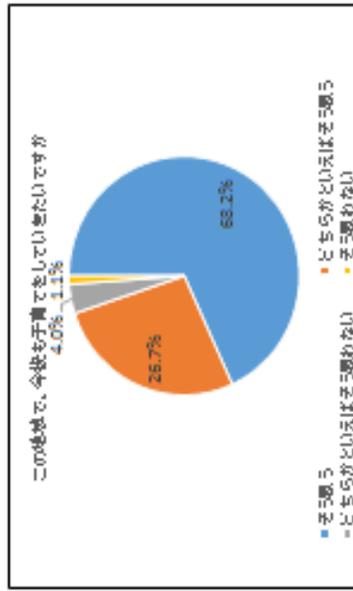
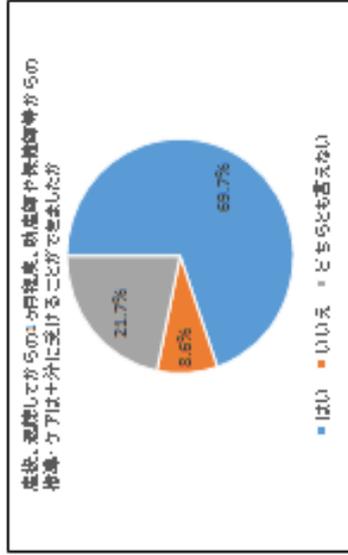
(県)



(山添村)

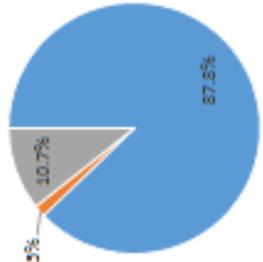


(広徳町)



〔県〕

お母さんはお父さんより忙しさを自分でお子さんへ伝える時間帯がありますか



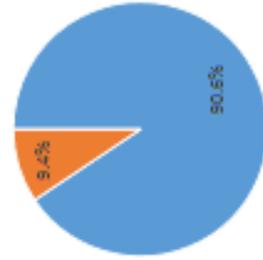
■ はい ■ どちらでもない ■ いいえ

あなたは、お子さんに対して、育てに伝えている時間帯はありますか



■ いつも感じる ■ 時々感じる ■ 感じない

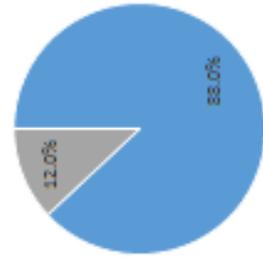
育てに伝えている時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか



■ はい ■ いいえ

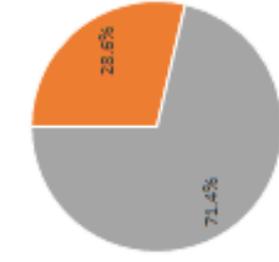
〔山形県〕

お母さんはお父さんより忙しさを自分でお子さんへ伝える時間帯がありますか



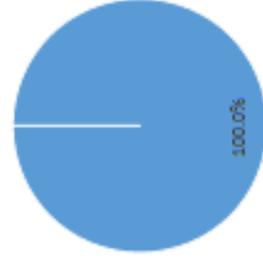
■ はい ■ どちらでもない ■ いいえ

あなたは、お子さんに対して、育てに伝えている時間帯はありますか



■ いつも感じる ■ 時々感じる ■ 感じない

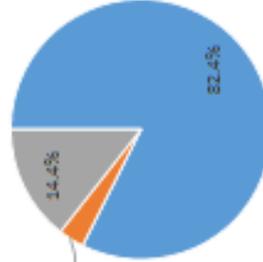
育てに伝えている時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか



■ はい ■ いいえ

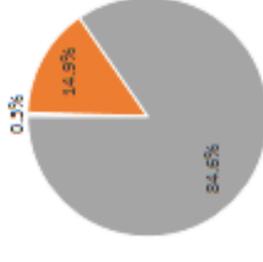
〔高松市〕

お母さんはお父さんより忙しさを自分でお子さんへ伝える時間帯がありますか



■ はい ■ どちらでもない ■ いいえ

あなたは、お子さんに対して、育てに伝えている時間帯はありますか



■ いつも感じる ■ 時々感じる ■ 感じない

育てに伝えている時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか



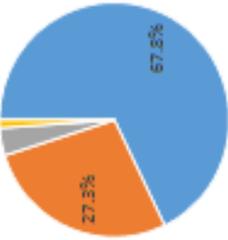
■ はい ■ いいえ

1. 県 6 か月児健診

(県)

この地域で、今後も子育てをしたいかどうか

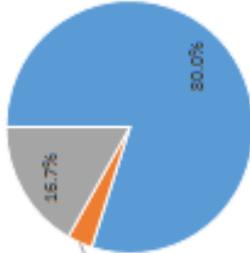
3.8% 1.1%



■ 青 ■ 黄 ■ 赤 ■ 灰

■ 子育て ■ どちらかといえば子育て

知事さんにはぜひとも県庁で子育て中心と選んでほしいです



■ 青 ■ 黄 ■ 赤 ■ 灰

■ 市 ■ 県でもいえぬ

(山形県)

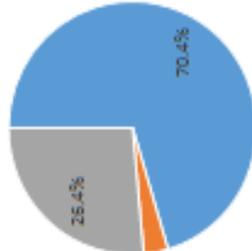
この地域で、今後も子育てをしたいかどうか



■ 青 ■ 黄

■ 子育て ■ どちらかといえば子育て

知事さんにはぜひとも県庁で子育て中心と選んでほしいです



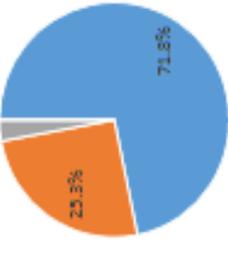
■ 青 ■ 黄 ■ 赤 ■ 灰

■ 市 ■ 県でもいえぬ

(高松市)

この地域で、今後も子育てをしたいかどうか

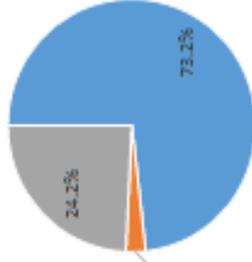
2.9% 0.0%



■ 青 ■ 黄 ■ 赤 ■ 灰

■ 子育て ■ どちらかといえば子育て

知事さんにはぜひとも県庁で子育て中心と選んでほしいです

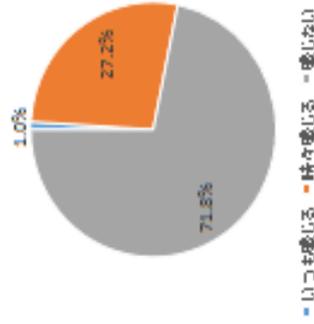


■ 青 ■ 黄 ■ 赤 ■ 灰

■ 市 ■ 県でもいえぬ

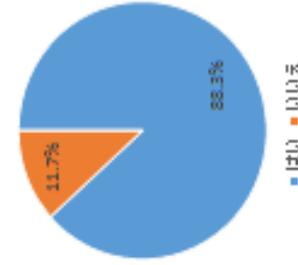
〔県〕

あなたは、お子さんに対して、育てに心を感じていますか



はいも感じる 時々感じる 感じない

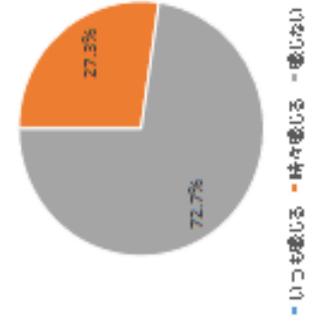
育てに心を感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか



はい いいえ

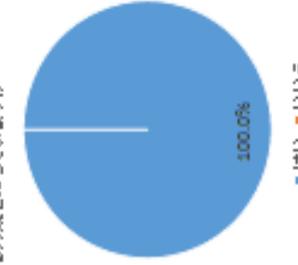
〔山形県〕

あなたは、お子さんに対して、育てに心を感じていますか



はいも感じる 時々感じる 感じない

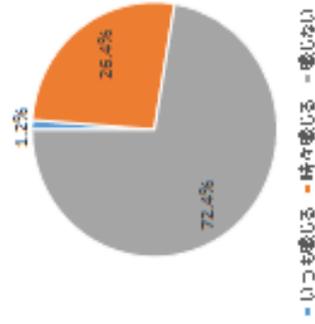
育てに心を感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか



はい いいえ

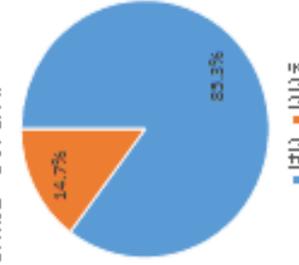
〔高岡市〕

あなたは、お子さんに対して、育てに心を感じていますか



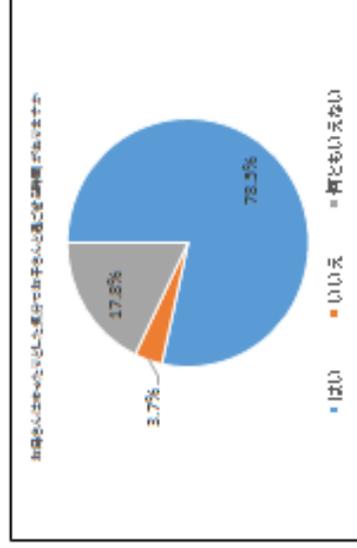
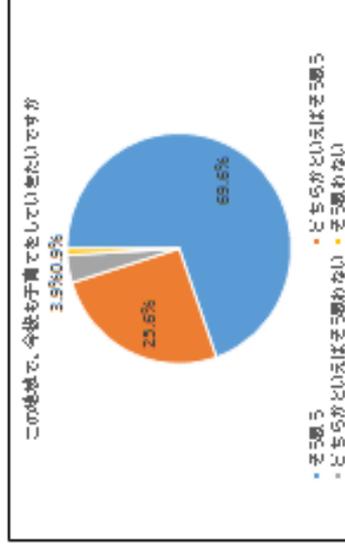
はいも感じる 時々感じる 感じない

育てに心を感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか

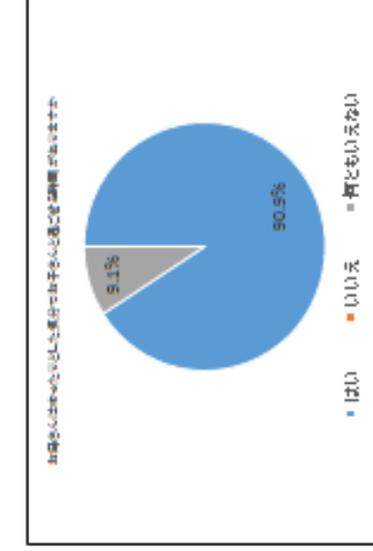
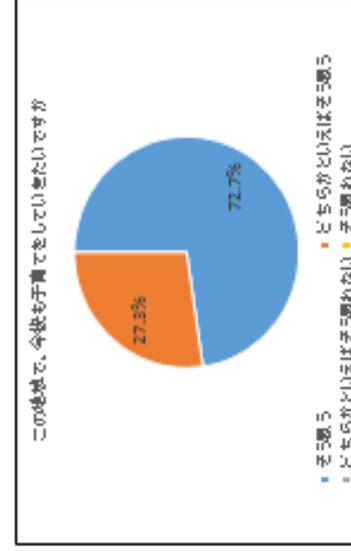


はい いいえ

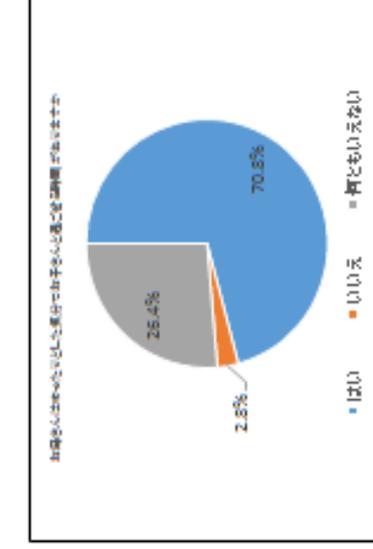
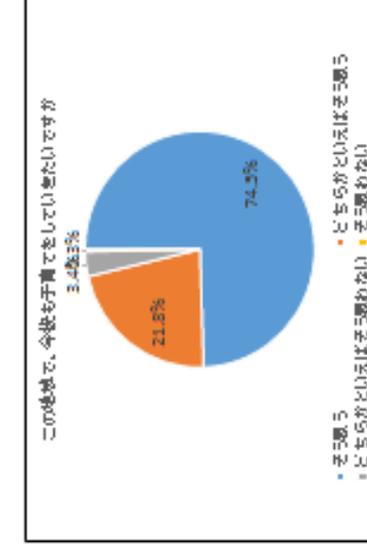
(県)



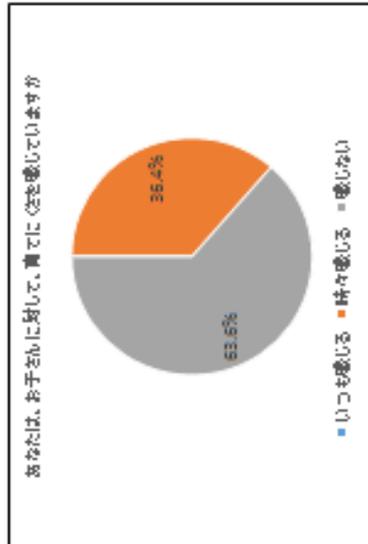
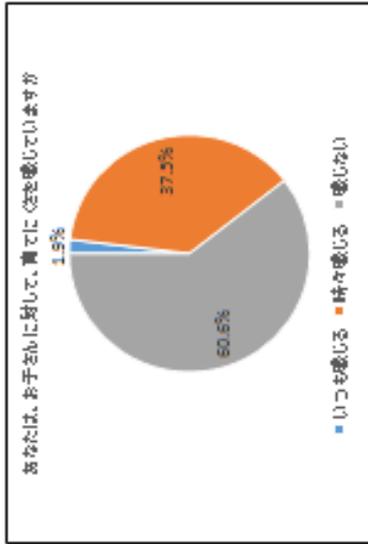
(山形県)



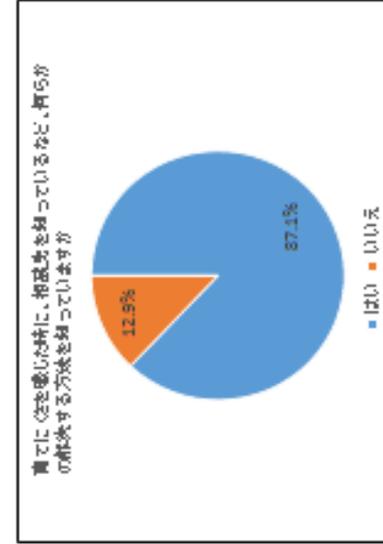
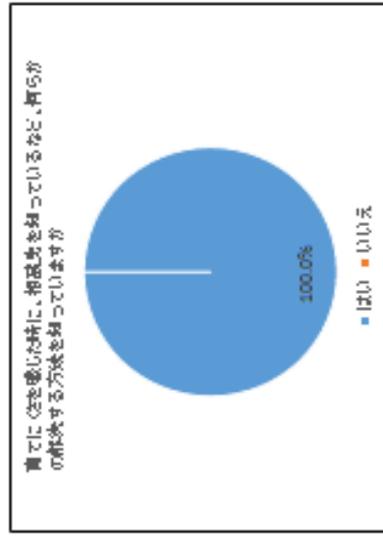
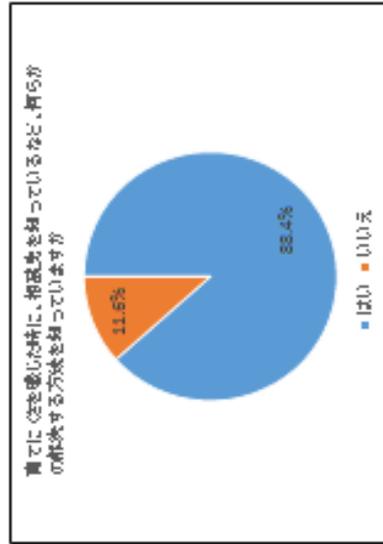
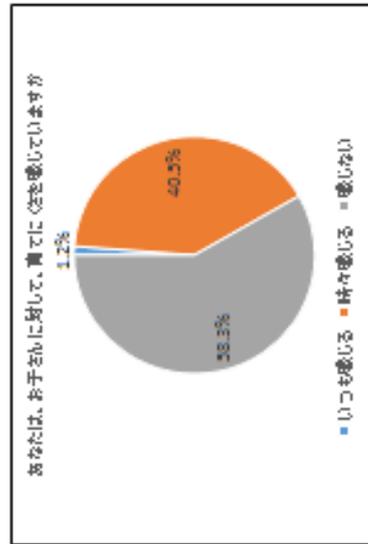
(高松市)



(県)



(広島県)



(6) モデル町村における「現状整理・見直し」「課題と強み」「事業体系図」

<三郷町>

1. 市町村における妊娠期から子育て期までの切れ目ない体制をつくるための今年度目標のこと
 (具体的に今年度、何を実施していくか考えているか)

- ・保健センターで実施している事業の整理。
- ・保健センターで実施すべきこと、住民のニーズに合わせた産後ケア、育児支援が出来るよう計画をたてる。
- ・地域で子育て支援ができるような仕組みづくり。
- ・他界と連携し、H30年度に向け、切れ目のない妊娠期から子育て期までの支援体制の整備。

2. 市町村における現状整理・見直し

	できていること	できていないこと	ネウボラでの取り組み	懸念された課題
妊娠期	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠検出(母子手帳交付)に全員への保健師面談とアンケートを実施し、特定妊婦等を見出し、特定妊婦の情報共有 ・特定妊婦の情報共有 ・母乳教室 ・産後ケアとの連携 ・妊婦検診の補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦カルテの作成 ・妊婦訪問 ・特定妊婦の基準が明確化できていない 		
乳児期	<ul style="list-style-type: none"> ・出生児全員に保健師による訪問を実施し、状況を把握し支援が必要なケースを見出し、 ・産後ケア等との連携 ・子育て支援センターの活用調査 ・育児教室、ピアサポートなどの共有 ・乳児検診 ・育児相談の日程を設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・産後検診 ・ファミリーサポート ・乳児ケア等の助産師の介入 ・母乳手当て(出産祝い) ・産後ケアの充実 		
幼児期	<ul style="list-style-type: none"> ・1,5,3,5検診での経過観察児のプロロー、 ・心理相談、産後ケア等との連携 ・育児教室 ・保育園、幼稚園との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉部門との情報共有、(どんな福祉サービスを受けているか等) 		

<三郷町>

2. 市町村の母子・子育て支援の課題と強み

課題

- ・三郷町の母子保健計画を策定していない。
- ・母子保健や子育て支援などを評価する場がなく、今後の取り組みを検討できていない。
- ・行政サービスの妊娠中・産後の支援が不十分特に産後ケアについては不十分である。
- ・妊娠中・産後の住民ニーズが不明確。
- ・ファミリーサポート等、地域で子育て支援をする仕組みづくりが出来ていない。

強み

- ・ケースに係る関係機関との連携がとれている。
- ・子育て支援センター「ちいすてっぴ」で母子支援ができる。

＜山添村＞

1. 市町村における妊娠期から子育て期までの切れ目のない体制をつくるための今年度目標のこと
 (具体的に今年度、何を実施してどこを考えているか)

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援ができていない現状を把握し、現状を整理し、必要に応じて体制整備を図る。主に7月の母子手帳の活用と支援プログラムの作成、保育園入園までの子育て支援(早期養育体制)の検討。

2. 市町村における現状整理・更直し

	できていること	できていないこと	ネウボラでの取り組み	懸念された課題
妊娠期	母子手帳の交付時の保健師による個別の相談、電話による相談、区長室への情報提供への同意、妊娠中の状況把握(1回)支援が必要な妊婦への個別訪問	母子手帳交付時の保健師における客観的なリスクアセスメント、(担当保健師だけの判断、支援計画も立てていない)妊婦教室、妊娠期からの母親同士つながりづくり。		
乳児期	生後1ヶ月時点で電話による育児状況の確認と予防接種の督促、生後5週～生後4ヶ月までの育児フォロー、生後2ヶ月までの全戸訪問	助産師による専門的な個別支援、近隣の小児科や施設等子育てしていきえる場での情報の整理と提供		
幼児期	子育て支援事業の実施(保健福祉センター月2回、保育園月1回)2歳5ヶ月自由科施設の実施により子育て状況の確認、	子育て支援事業に参知していない幼児への子育て支援、保育園入園までの早期養育体制。		

<山添村>

2. 市町村の母子・子育て支援の課題と強み

課題

- ・妊産期は、主に医療機関での支援が中心、妊産期からの保健師との関係づくり。
- ・支援計画に基づいた支援の実施。
- ・助産師による支援が受けられる体制
- ・保健師不足、支援計画についての検討や共有ができません、担当保健師の力量に任される。(保健師は他県卒と兼任)
- ・乳幼児期の産後ケアや子育て支援に参加しない母親への子育て支援
- ・安産が通れている界への早期産前ケアがない
- ・障害児を抱える保護者への支援については、保育園までは、連携がとりやすいが義務教育(小学校・中学校)になると学校が主な支援者となるため、関わりがほとんどなくなる。
- ・中学校卒業後、困難さを抱えた時の支援

強み

- ・出生数が少ないため、関係づくりがしやすく地域関係や育児状況を把握しやすい。
- ・産後ケアや子育て支援に参加した保護者同士仲間づくりしやすい。
- ・保育園・障害福祉と同居課であるため連携がとりやすい。
- ・就学指導委員会の役員として就学に向けて教育委員会と連携できている。
- ・障害児を持つ家庭については、保育園から中学校まで一貫した支援ができるよう早期教育支援計画が作成され連携しながら引き継いでいる。中学校卒業後は、保健福祉課で担当している。

健康診断等	<p>妊婦一般健康診査 14回</p> <p>3-4か月児健康診査</p> <p>5-7か月児健康診査</p> <p>9-10か月児健康診査</p> <p>1歳5か月児健康診査-歯科検診</p> <p>2歳5か月児健康診査</p> <p>3歳児健康診査-歯科検診</p>
保健指導・育児支援等	<p>母子手帳交付</p> <p>乳児訪問 2か月未満児</p> <p>モリモリ・コックエ保健室</p> <p>ブックスタ〜博覧</p> <p>発達・心理相談(保健師)巡回</p> <p>園開放</p> <p>おいでおいで楽しいぞう</p> <p>子育て支援センター</p>
保健	<p>保育園</p>
給食	<p>小・中学校</p>
医療機関等 施設等	<p>産科医療圏</p> <p>果樹産地産地村協同組合</p>
医療	
福祉	<p>妊婦健診 1か月</p> <p>妊婦健診 14回</p> <p>母子健康手帳</p> <p>母子健康診査</p>

母子健康診査

< 広陵町 >

1. 市町村における妊娠前から子育て期までの切れ目ない体制をつくるための今年度目指すこと
 (具体的に今年度、何を実施していこうと考えているか)

・妊娠期からの体制づくり

2. 市町村における現状整理・見直し

	できていること	できていないこと	ネウボウでの取り組み	添された課題
妊娠期	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届け出時の全数把握。 ・妊娠届けを基にした全数アセスメント。 ・要支援妊婦への電話訪問。 ・要支援妊婦、特定妊婦の医療機関との電話連絡。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援者への支援計画づくり。 ・医療機関との定期的な連携。 ・要支援妊婦や特定妊婦への積極的な関わり。 ・妊婦の支援カルテ等がなく、一貫した関わりができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・助産師による電話訪問。 ・医療機関との連携。 ・要支援者への早期からの関わり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期からの関わりがあることや保健センターでの支援についての周知。 ・相談支援機関としての保健センターの周知。
乳児期	<ul style="list-style-type: none"> ・出生児の全数把握。 ・4カ月児健診対象者の全数把握。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする母子への早期からの関わり。 ・健診受診後のフォローが不十分。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児訪問後、4カ月児健診後のフォローの徹底。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診フォロー児への関わりの中で、地区担当保健師と助産師との役割分担について。
幼児期	<ul style="list-style-type: none"> ・1.6歳児健診、3.6歳児健診未受診児の状況把握。 ・在園児の状況確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診未受診児の要因確認の徹底。 ・園や福祉部門との連携。 ・転学に向けて、教育委員会との連携。 	<ul style="list-style-type: none"> ・また検討中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・できていないことと同じ。

3. 市町村の母子・子育て支援の課題と強み

課題

- ・産前・産後の支援体制が不十分。
- ・妊娠中の医療機関との関わりも不十分。
- ・妊婦のニーズを把握していない。
- ・母子保健サービスと子育て支援サービスの連携がない。

強み

- ・母子に関する拠点が福祉会館内にあるため、連携や相談のしやすい環境である。
- ・地域で子育て支援の組織がきつつある。

母子のライフステージ	子育て期																				
	妊産期	胎児期	新生児期・乳児期			幼児期			学童期	中学生	思春期	～20歳									
	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学生	中学生	～18歳	～20歳	
保健センター	母子手帳・妊婦健康診査補助券交付			4か月前診								1歳男健診・16歳男健診	3.6歳児健診								
	妊婦保健診			定期予防接種																	
	マザークラス				母乳教室(初～中)			母乳教室(後～完了)													
	ハハママクラス																				
	妊産婦訪問指導																				
	未熟児訪問指導																				
	新生児訪問指導																				
	乳幼児家庭全戸訪問事業																				
	すくすく相談(身体計測・栄養・家庭相談)																				
	こども相談(精神的発達・情緒問題などへの助言指導、子育て支援)																				
市内関係部署	未熟児療育療費の給付																				
	児童手当																				
	児童扶養手当																				
	特別児童扶養手当																				
	保育所・病児保育・延長保育																				
	児童館																				
	児童相談所																				
	児童福祉センター																				
	児童発達支援センター																				
	放課後子ども育成教室(安全・安心の活動拠点づくり・学習の機会)																				
教育総務課	夏保護児童地域算位協議会																				
	児童相談所																				
	児童福祉委員会																				
	児童館・病児の発達相談																				
	児童館																				
	児童館																				
	児童館																				
	児童館																				
	児童館																				
	児童館																				
保健年金課	乳幼児医療																				
	ひとり親家庭等医療助成制度																				
	障がい児童福祉手当																				
	広域町障がい福祉基金																				
	身体障がい・盲手帳																				
	療育手帳																				
	精神障がい・盲保児童福祉手帳																				
	児童館																				
	児童館																				
	社会福祉課	児童館																			
児童館																					
児童館																					
児童館																					
児童館																					
児童館																					
児童館																					
児童館																					
児童館																					
住民課		児童館																			
	児童館																				
	児童館																				
	児童館																				
	児童館																				
	児童館																				
	児童館																				
	児童館																				
	児童館																				

4.2 第2回合同会議

(1) 第2回合同会議の概要

第1回合同会議後に各モデル町村において、母子保健・子育て支援にかかる体制を検討し、その上で、第2回合同会議を実施しました。各モデル町村から1回目合同会議以降に町村内で検討した体制、取組み経過、調整や工夫した点について報告をしました。各町村からの報告については以下のとおりです。

<三郷町>

- ・本事業を町として実施していくために、現場の職員と町管理職（部長）との方針のすりあわせを実施した。
- ・次年度については、利用者支援事業については、基本型と母子保健型の両方を実施し、子育て世代包括支援センターで母子保健と子育て支援の一体的な実施体制ですすめていく予定。
- ・町として、妊婦や産婦のニーズが把握できていないので、今後ニーズ把握を検討していきたい。

<山添村>

村保健師の人数が4名（うち2名は現在休み）と少ないこと、出生数が年間10名前後であるため、村保健師は全数把握ができていること、村内で母子保健・子育て支援・教育委員会などと既に連携の基盤があることから、利用者支援事業については基本型を実施予定。

今後は、保育園との調整を図るとともに、課長から村長へ体制について説明をしていく。

<広陵町>

町の体制を母子保健担当課・子ども支援担当課、部長とともに検討した。方針として、認定こども園にコンシェルジュを配置し、保健センターと子ども支援課が町の基幹子育て支援部署とすることを町として決定した。関係課の支援体制、情報共有からすすめていく予定。関係機関で共通認識しながら、町としての望ましい体制を今後つくっていく。

第1回合同会議以降、モデル町村を管轄している郡山保健所、中和保健所のモデル町村支援、管内市町村への支援、県保健予防課よりモデル町村の進捗状況を保健所間で整合性を図るため、まとめを報告しました。

<郡山保健所>

平成29年3月の保健所母子保健推進会議において国の事例集を参考に、管内市町村に子育て世代包括支援センター、利用者支援事業、妊娠・出産包括支援事業に関することについて説明し推進に向けた働きかけをおこなった。

モデル町村である三郷町・山添村に対しては、本事業における通知・要綱の内容について整理し説明をおこない、また、保健師と打合せをおこなった後でモデル町村で他課や町村管理職もはいつての会議を実施するようにした。

<中和保健所>

モデル町である広陵町に月1回程度定期的な検討の場をもつことを提案し、検討の場に保健所も必ず参画した。管内市町村に対して、母子研修会などとおして市町村の母子保健関連事業の見える化や子育て世代包括支援センターの具体的な取組みのイメージ化を図った。

モデル町村で体制整備のために調整、工夫した点で共通した内容は以下の3点でした。

- ①子育て世代包括支援センター、妊娠・出産包括支援事業について課内・部内で共有化を図った。
- ②町村の政策としての方針をふまえ、支援体制について課内で上司とともに検討した。
- ③上司が町としての支援体制について、首長に説明をおこなった。

モデル町村・保健所・県保健予防課の報告をうけての本事業のオブザーバーである濱脇先生のコメントは以下の内容でした。

1回目の合同会議以降、関係機関との話し合いが各モデル町村でもたれ、市町村と保健所が組んで体制や取組みを整理できてきている。モデル事業の重要性は、どの町村も同じことをするのではなく違うことが大事である。自分たちの現状にあわせ違う施策をだすこと、まずは、関係者が同じテーブルにつくことが大事。

講演「支援プラン作成の意義と策定後の支援における考え方」

講師：濱脇 文子 氏（一社 産前産後ケア推進協会）

<講演要旨>

1. 支援プラン作成の意義

- ・支援プランはツール（道具）であり、共通言語として使うものである。支援プランをつかってやるべきことがあることを意識すること。
- ・支援プラン策定は順番が大切。6W1Hの順番を意識すること。
 - ①何のために支援プランを策定するのか
 - ②誰に策定するのか→本当に、全員に必要なのか？
 - ③誰がリーダーシップをとるのか
 - ④何を、いつ、どこで、どうやって実施するのか→リソースとのからみで考える
- ・プランの策定は、当事者の主体性を大事にすること
- ・6W1Hをしっかり書き込めば、システムはできあがる。

例) 東京都足立区

児童虐待の予防のために支援プランを策定するという「なぜ」という目的を明確化した。誰にという対象を、生活困窮者、育児困難な者とし支援プランを策定。

埼玉県浦安市

10年以上前より子育てケアマネージャーを市として育成。子育てケアマネージャーを活用した支援プラン策定、その後の支援を実施。

埼玉県和光市：

市の方針として、全市民に等しくサービスを提供する方針がある。サービス提供はなるべく市民に近い場所で実施することとしている。支援プランについては、市における介護保健、高齢者の包括システムと同じように展開している。

2. 支援プランをどう活用していくか

- ・コーディネーターが中心となり、関係者が参加したチームで共有できるようにすること
- ・評価時期の設定

月1回の事例検討会やプラン策定からスクリーニング、評価時期をこまかく設定するなど自治体で工夫が必要

母子保健は人を育てる仕事であり、先のビジョンを見ることが重要。支援プラン策定が目的とならず、なぜ策定するのか、策定後の支援を意識することが重要。

講演を受けてのモデル町村からの意見・質問

<三郷町>

妊娠届出時に全数面接しアセスメントを実施し、その後の支援につなげている。アセスメントでチェックがつくが、その後の支援をどうつなげていくかが難しい。

講師コメント：介入したことによりアセスメントの点数が下がることをめざす訳ではない、継続的にフォローする対象であることを常に意識することが大事。

<山添村>

出生数年間10名程度の小規模村での子育て世代包括支援センターの体制をどのように考えたらよいか。

講師コメント：何のために実施するかが関係者で共有でき明確であればよい。

<広陵町>

保健所で支援プラン様式策定の会議が実施され参加したが、今までの母子保健で自分たちがしていることと何が違うのかがわからず、必要性がわからなかった。本日の講演で、まず自分たちの市町村で何が大切かを考えることから始めることがわかった。

(2) モデル町村における取り組みプロセス・支援体制

<三郷町>

今年度目指すこと

- 事業の整理
- 住居ニーズにおおせた産後ケア、育児支援ができるよう計画をたてる。
- 地域で子育て支援ができるような仕組みづくり
- 他課と連携し、平成30年度に向け、切れ目ない妊娠期から子育て期までの支援体制の整備

課題

- 町の母子保健計画を策定していない
- 母子保健や子育て支援を評価する場がなく、今後の取り組みを検討できない。
- 妊娠中・産後の支援が不十分、特に産後ケア
- 妊娠中・産後の住居ニーズが未把握
- ファミリーサポート等、地域で子育て支援をする仕組みづくりができていない。

月 日	内容	決定したこと・共有したこと	参加メンバー
7月19日	支援体制の現状と整備について	①現状できていることと、課題の具体的な列表②住民ニーズの現状把握と視視の必要性の確認③実施計画についての整理	県) 保健予防課母子・保健対策係・保健所 当町) 母子担当者
7月19日	子育て支援包括支援センターの体制の検討、整備について	現状と課題、実施計画についての整理	県) 保健予防課母子・保健対策係・保健所 当町) 課長・母子担当者

保健センター内での話し合いも含む

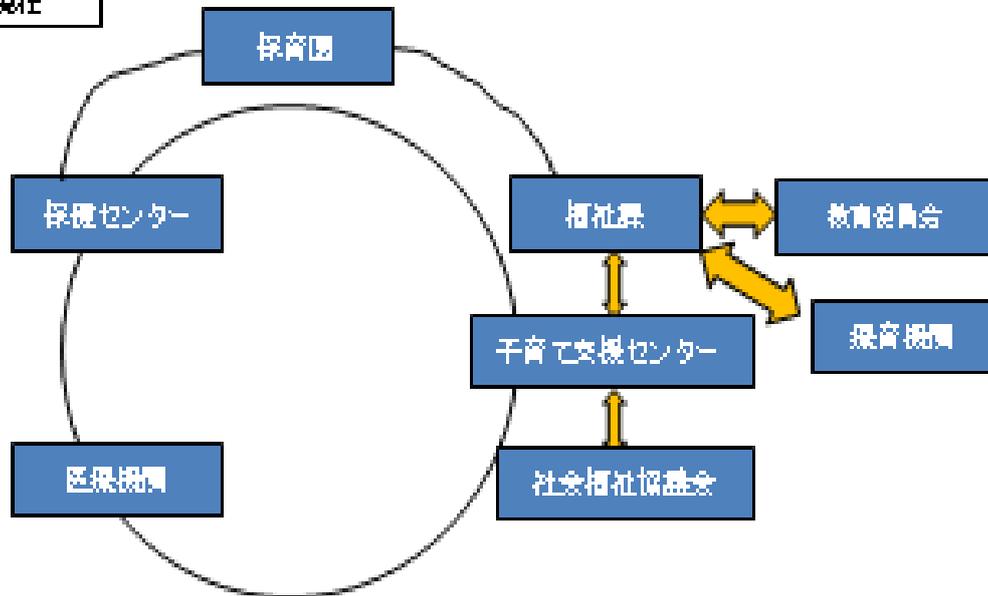
<調整・工夫した点>

町の方針とのすり合わせ
常に上司との情報共有をするよう努めている

母子保健・子育て支援の支援体制は？

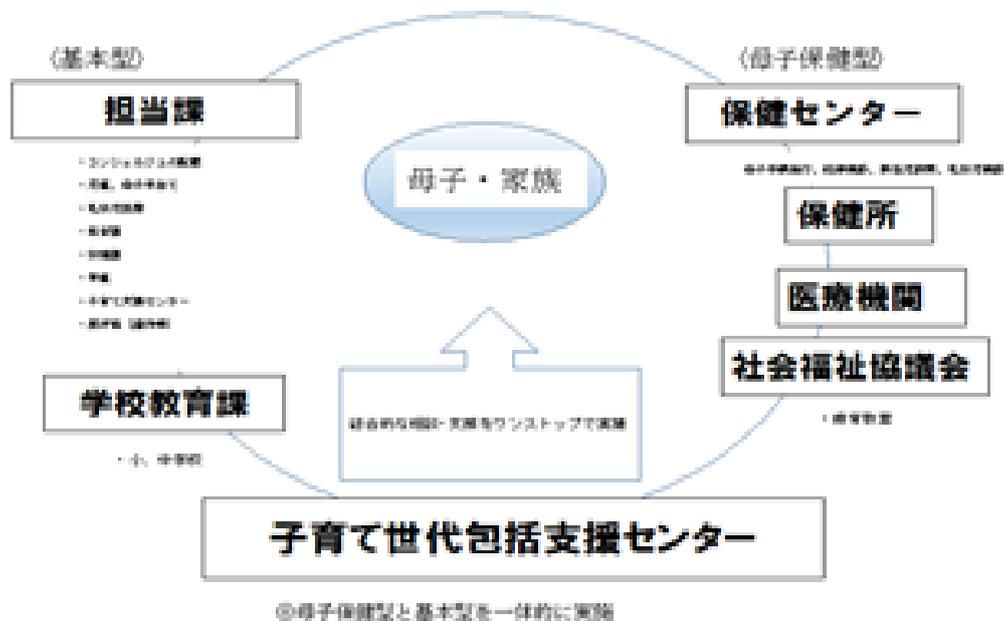
<三郷町>

現在



今後

子育て世代包括支援センターによる支援体制



新たな体制は、利用者支援事業、子育て包括支援センターの位置づけも含めて体制図を記載。

<山添村>

今年度目指すこと

■妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援ができているが現状整理と更直しを行い体制整備を図る。主にアセスメントツールの活用と支援プランの作成保育師入団までの子育て支援「早期養育体制」の検討。

課題

■妊娠前は主に医療機関の支援が中心、妊娠からの保健師との関係づくり。
 ■支援計画に基づいた支援の実施。
 ■助産師による支援が受けられる体制
 ■担当保健師の力量に任される。(検討・共有ができていない)
 ■産乳教室や子育て支援に参加しない母親への子育て支援
 ■早期養育体制がない
 ■核家族以外の様々な抱える保護者への支援
 ■中学校卒業後、困難を抱えた時の支援

月 日	内容	決定したこと・共有したこと	参加メンバー
7月	支援体制について	母子保健事業(子育て支援事業)の課題と今後の体制について	課長
8月7日(月)	支援体制について	事業内容についての共通理解 山添村の現状と課題について 支援体制の方向性	県保健予防課 郡山保健所 保健福祉課長 課長補佐 児童福祉担当 子育て支援担当(栄養士) 保健師2名
8月18日(水)	支援体制について	保育士を配置し、利用者支援事業(基本型)の体制を整えていく方向性の確認	課長

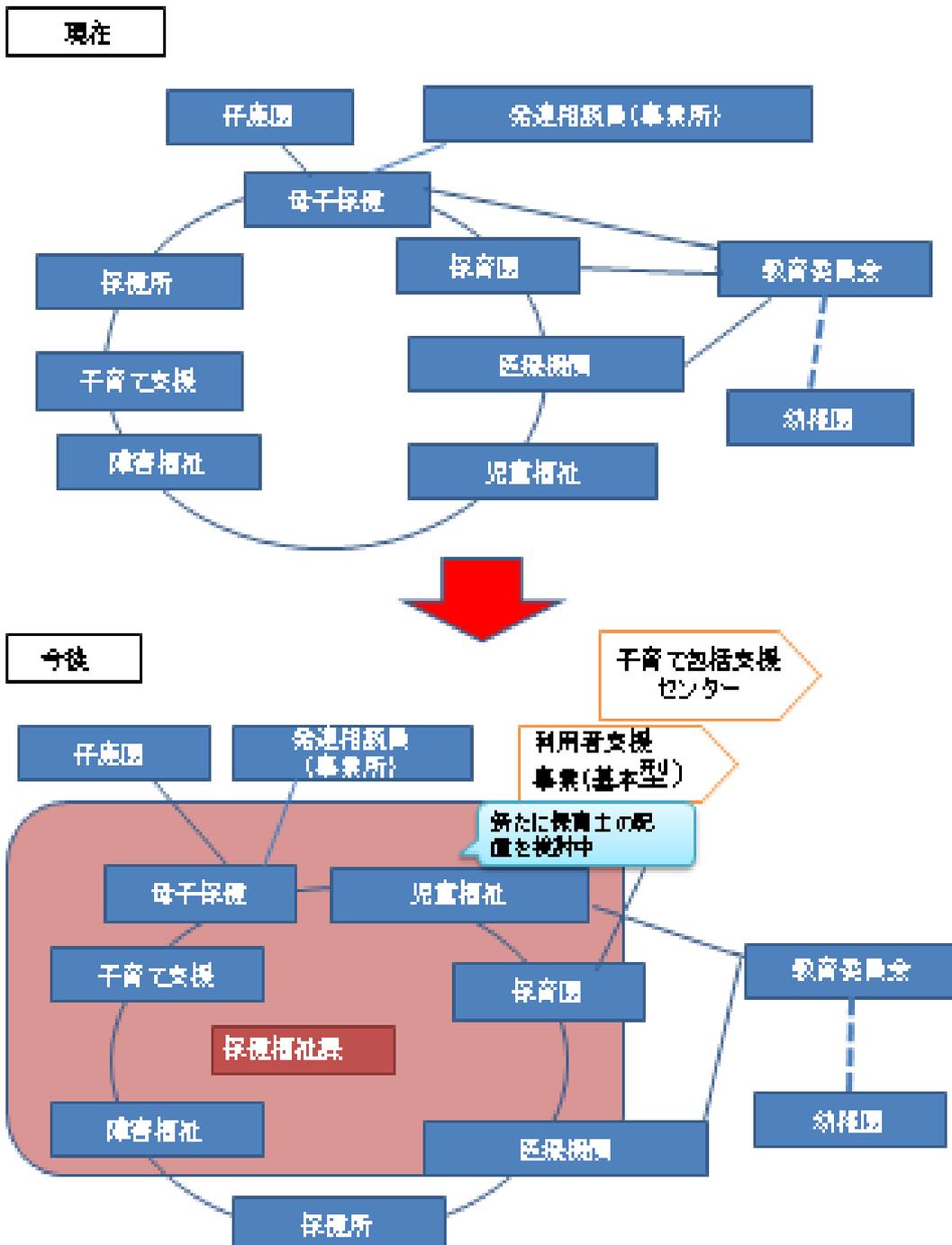
保健センター内での話し合いも
含む

<調整・工夫した点>

- ・利用者支援事業等の事業内容について課内で共通認識が持てていなかったため県より説明をいただいた。
- ・村の現職員体制や課題をもとにどのような支援体制がベストであるのか課長を交えて検討できた。

母子探視・子育て支援の支援体制は？

＜山形村＞



新たな体制は、利用者支援事業、子育て包括支援センターの位置づけも含めて体制図を記載。

<高槻町>

今年度目指すこと

●妊娠前からの体制づくり

課題

- 産前・産後の交授体制が不十分
- 妊娠中の区保機関との関わりも不十分
- 妊婦のニーズを把握していない。
- 母子保護サービスと子育て交授サービスの連携がない。

月 日	内容	決定したこと・共有したこと	参加メンバー
6月8日	町の方針性について	町の子育て交授について、どのような体制で行うのか。	課長・児童福祉担当課長・係長、認定こども園単管室課長、母子保護担当課長・係長、中和保護所
6月20日	体制整備の方針性について	基本型と母子保護型の連携で行う。	中和保護所、児童福祉担当係長、母子保護担当係長
7月31日	情報共有の連携の方法について	共通のツールが必要では？	児童福祉課長・係長、認定こども園単管室課長、母子保護担当課長、係長
8月15日	情報共有について	関係課で必要な情報、共有すべき情報について調査していく。	中和保護所、児童福祉担当係長、母子保護担当係長

<調整・工夫した点>

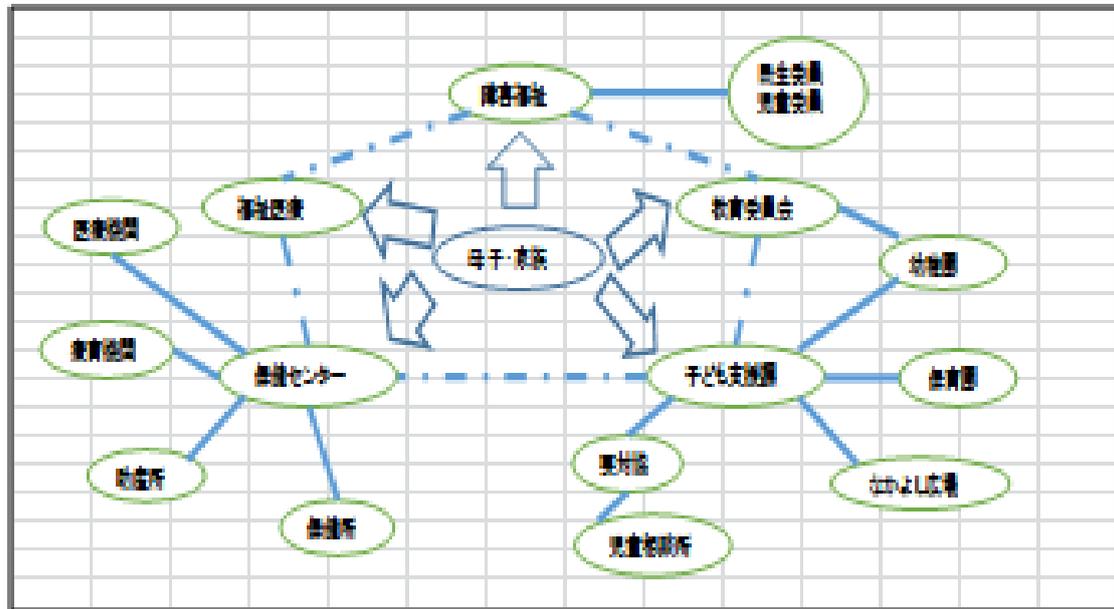
- ・子育て交授に関係する課が、今後どのように町の子育て交授を展開していくのか、それぞれがイメージしながら考えていけるよう、まずは課長と各課長で部長の思いを確認した。その上で今後の方針性について話し合いをすすめていった。
- ・最初の話し合いの場に保護所の方に同席いただくことで、関係課の長に事業の主旨を説明していただけた。また、町の話し合いの中で疑問となった事項については、保護所と相談したり、今後の話し合いをすすめていくうえで考えていかないといけない事項等について、助言いただいた。

母子保護・子育て支援の支援体制は？

<広陵町>

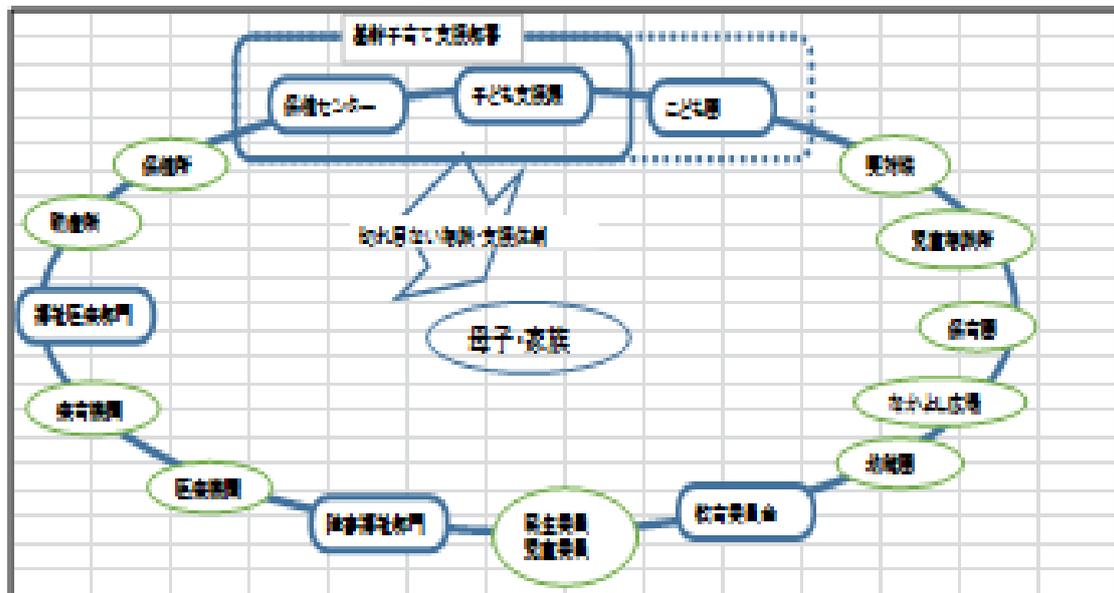
現在

役所内で部署が一元化されていないため、それぞれが互いの関係機関との連携もとれない



今後

基幹子育て支援部署が中心となり、体制を構築
その他関係機関との連携を強化し、部署の枠を超えた支援体制の構築



新たな体制は、利用者支援事業、子育て包括支援センターの位置づけも含めて体制図を記載。

(2) モデル町村管轄保健所における支援内容

<郡山保健所：三舞町への支援>

月 日	内容	保健所として担ったこと
6月	<ヒアリング日程調整>	三舞町における母子保健の現状と課題を共有するため、三舞町母子保健担当者とのヒアリングの日程調整実施、既存の事業の実直しを行うことを提案。
6月10日	<三舞町での検討会議開催> 妊娠期からの切れ目のない母子支援体制整備について	町の健康福祉専長と母子保健担当者が事業実施の方向性を検討する場の設定を提案し調整、町の健康福祉専長・保健師へ妊娠期から子育て期までの切れ目のない母子支援体制整備における事業実施の方向性について意向確認、事業要綱の補正説明実施、既存の事業の実直し方法を提案、共有できる体制の整備の必要性について説明。
6月30日	<モデル町村説明会開催>	保健所からみたモデル町村における現状・課題について会議で共有。
6月13日	<三舞町ヒアリング実施> 妊娠期からの切れ目のない母子支援体制整備に向けた、既存の事業の実直しについて	母子保健事業担当者ヒアリング時に、妊娠期から子育て期までの切れ目のない母子支援体制整備における現状及び課題を共有、体制整備に係る支援希望の内容を把握、子育て世代包括支援センター事業等の実施要綱の読み解きに〈各等〉について、相談を引説明対応。
7月13日	<三舞町での検討会議開催> 妊娠期からの切れ目のない母子支援体制整備に向けた、既存の事業の実直しについて	三舞町のヒアリングからの現状・課題のまとめ、母子保健事業に関する通知や要綱をまとめた資料の提供、新規事業実施や既存の事業の組み替えから支援体制を整備するにあたって、読みや課題をより具体的に掘り下げることを提案、子育て世代包括支援センター・子育て支援事業等についての通知等確認したうえで、母子保健と福祉担当者それぞれが担っていることを具体的に整理し、今後、母子保健が担役割を明確にすること提案。
7月19日	<三舞町での検討会議開催> 妊娠期からの切れ目のない母子支援体制整備について	町の健康福祉専長・保健師が妊娠期から子育て期までの母子支援体制をともに検討できる場の提案・調整、事業要綱や通知の補正説明、町の支援体制のなかで母子保健が担役割について具体的に確認、平成30年度の予算獲得に向けた協議・交渉実施、今後、既存の事業の組み替えについて町保健師・保健士調整・保健所が検討する場について8月22日以降の日付で日程調整。

<調整・工夫した点>

町が既存の母子保健事業を整理し課題を明らかにできるような情報提供や相談支援を心掛けた。郡山保健所管内や国内(事例集等)の取り組みを参考にできるように、情報提供、子育て世代包括支援センター事業等の通知や要綱の読み解きにくさがあったため、事業に関する通知や要綱をわかりやすいよう整理し、資料として提供。町の保健・福祉担当者がともに妊娠期から子育て期までの切れ目のない母子支援体制を検討できる場の設定を提案し調整。

<郡山保健所:山浜村への支援>

日 日	内 容	保健所として抱ったこと
6月	<ヒアリング日程調整>	山浜村における母子保健の現状と課題を共有するため、山浜村母子保健担当者とのヒアリングの日程調整実施。 ヒアリングまでの間に既存の母子保健事業の見直しを行うことを提案。
6月30日	<モデル町村訪問:国合同会議>	保健所からみたモデル町村における現状・課題について会議で共有。
6月16日	<ヒアリング実施> 妊娠期から子育て期までの切れ目のない母子支援体制整備に向けた、既存の事業の見直しについて	母子保健事業担当者ヒアリング時に、妊娠期から子育て期までの切れ目のない母子支援体制整備における山浜村の現状及び課題を共有、体制整備に係る支援枠組の内容を把握、子育て世代包括支援センター事業等の実施要綱の読み解きに空母について相談を受け、説明対応。
8月7日	<山浜村での検討会議開催> 妊娠期から子育て期までの切れ目のない母子支援体制整備について	山浜村保健福祉課長・課長補佐、児童福祉担当、子育て支援担当と母子保健担当・保健予防課・保健所で妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を検討できる打ち合わせ会議の場を提案・調整。 山浜村内で既存の事業の見直しから支援体制をさらに掘り下げて検討できるように、会議前に山浜村の母子保健の現状・課題・要綱一覧を資料提供し、山浜村の保健師とともに現状の整理・支援体制の検討実施。 会議では要綱や通知の補正説明実施、平成30年度の予算獲得に向けた協議・検討実施。 山浜村が現状や課題に即した母子支援体制を検討できるように、母子保健と福祉担当それぞれが抱えていることを具体的に整理すること、妊娠期から子育て期までの切れ目のない母子支援体制整備にむけて、それぞれが今後担う役割を明確にしてい くことを提案、今後、山浜村の現状・課題に即した母子支援体制について村内で決定後、ともに事業内容を検討していく。

<調整・工夫した点>

山浜村が既存の母子保健事業を整理し課題を明らかにできるように情報提供や相談支援を心掛けた。

郡山保健所管内や国内(事例集等)の取り組みを参考にできるように、情報提供した。

子育て世代包括支援センター事業等の要綱の見解をにくさがあったため、事業に関する通知や要綱をわかりやすいよう整理し、資料として提供した。

村内で保健・子ども福祉担当者がともに妊娠期からの切れ目のない母子支援体制を検討できる場の設定を提案し調整した。

<中和保健所:店陵町への支援>

	月 日	内 容	保健所とした担ったこと
H28年度	5月	・子育て世代包括支援センター（以下センター）整備に向けた計画策定支援（ツール作成（計画策定・市町村母子保健関連事業のライフステージ一覧表））	・計画策定の支援・推進 支援ツール作成による市町村の母子保健関連事業や計画の見える化
	7月16日 3月5日	・母子保健担当者会議（2回/年）センター整備に向けた計画や取組の共有等	・市町村の母子保健の取組のPDCAサイクルの推進 ・センター整備の目的の共有
	9月8日 10月4日	・母子保健研修会（2回/年） （第1回）フィンランドのネウボラについての講演（講師：高橋達子氏） （第2回）東塩白谷林（津市）の取組紹介と情報交換	・センターにおける実践のイメージ化
	1月20日	・町との懇話会 モデル事業の結果と町の母子保健、子育て支援の現状の情報共有	・モデル事業の主旨を共有 ・町の取組が推進されるよう、今後の定期的な検討の場をもつことを提案（1回/年度）
H29年度	5月16日	・県庁との打合せ モデル事業の進捗について県庁に報告	・町の母子保健の課題を共有 ・モデル事業の進捗を県庁に報告
	5月9日	・町との懇話会 センター整備に向けた方向性、認定こども園の機能等について検討	・保健センターと子育て支援課が検討する場にも参加し取組の現状確認と、関係者の取組を整理した。
	5月12日	・県庁との打合せ モデル事業の進捗について県庁に報告	・町の母子保健事業の母子保健の課題を共有・モデル事業の進捗を県庁に報告
	8月16日	・町との懇話会 センターにおける保健センターと他部署との連携のあり方について検討	・保健センターと関係課が検討する場にも参加し、町スタッフと共に、センターにおける他部署との連携のあり方を整理した。

<調整・工夫した点>

- 市町村の母子保健関連事業の見える化（計画表の作成、母子保健事業のライフステージ一覧表の作成による）
- センターの取組実践のイメージ化（母子保健研修会による）
- 町の母子保健課員と関係部署（子育て支援課等）と定期的な話し合いの機会をつくり、町スタッフと共に取組の方向性を共有し検討。町の上司（首長等）の意向を確認しながら進めた（個別会議の実施による）。

(4) モデル町村における前半の事業推進ポイント（県保健予防課）

前半の事業推進ポイント

- *三郷町管理課（部長）の事業理解を図った
- *三郷町の少子化対策の推進と事業開始のタイミングがあった
- *保健センター（母子保健）の役割を明確化し、保健センターが担うことが実現できた

3者（町・保健所・県庁）の話し合い

H29	参加機関	議題
1/18	町保健師 保健所 県庁	①モデル事業概要について ②町の母子保健・妊娠出産包括支援事業等の現状について ・進捗状況と今後の方向性を町と共有。 ・モデル事業活用に向けた共有。
2/10	町部長・保健師 県庁	①子育て世代包括支援センター、妊娠出産包括支援事業の概要、予算 ②県内他市町村現状 ・町での体制整備にむけた調整 ・モデル事業における町としての理解を図る。
5/10	町部長・児童福祉担当課長・ 保健師 保健所 県庁	①モデル事業概要について ②町の母子保健・妊娠出産包括支援事業等の現状について ・児童福祉課と保健センターとの事業の共有化。 ・町としての体制整備にむけた調整



モデル町村第1回合同会議（平成29年5月30日）



H29	参加機関	議題
7/13	町保健師 保健所 県庁	①利用者支援事業と子育て包括支援センターの事業内容、体制の共有 ・町としての運営体制の中で、母子保健が担う役割の明確化
7/19	町部長・保健・保健所 県庁	①町における妊娠期から子育て期までの体制整備の検討 ・町としての運営体制の中で、母子保健が担う役割の明確化

今後実施すること

- *三郷町 母子保健計画の策定（町の母子保健における目指す方向性の明確化）＜今年度中＞
- *平成30年度の妊娠・出産包括支援事業実施にむけて、既存の母子保健事業を評価をもとに見直しをおこなう。

支援(ケア)プラン策定の意義と策定後の支援における考え方

(一社)産前産後ケア推進協会 濱脇 文子

1 支援(ケア)プラン策定の意義

0) 何のために? 誰のために行うのでしょうか?

1) 支援プランの策定について (6W 1H)

Why (なぜ)

Whom(誰に):

Who (誰が):

What(何を):

When (いつ):

Where (どこで):

How(to) (どうやって):

2 支援(ケア)プランをどう活用していくか

1) コーディネーターが中心となり、関係者が参加したチームで共有出来るようにする。

(例: 月1回の事例検討会)

2) 評価時期の設定 (例: 1歳6か月までに最低3回作成を行う等)

4.3 第3回合同会議

(1) 第3回合同会議の概要

第2回合同会議以降に各モデル町村で取り組んだ経過について各モデル町村から報告し、モデル町村・保健所で共有化を図りました。また、子育て世代包括支援センター設置後の事業全体の評価について、県保健予防課より考え方の案として資料をもとに説明をおこないました。

その後の意見交換では、各モデル町村より以下の意見がありました。

<三郷町>

モデル事業をとおして、既存の母子保健事業の整理ができた。事業の基盤となる町母子保健計画の必要性をモデル事業を展開していく中で感じ年度内に案を策定することとした。部長が子育て世代包括支援センター設置については力をいれた。町としての体制は決定したが、保健師がこども未来課と長寿健康課に分散配置されることになり課題も予測される。

<山添村>

利用者支援事業の基本型、母子保健型の違いが保健師も含めてわかりにくかったがモデル事業をとおして課内で共有化ができた。保健師のみでなく、事務職・保育士と話し合いができたことはよかった。母子保健の中で療育体制が村でできないことが課題となっている。

<広陵町>

モデル事業をとおして、他課など横のつながりが少しできてきた。保健所がはいて外からの意見をいってもらったことは推進にむけて大きかった。町において関係する課、みんなで考え検討したところがプラスだった。同じ方向をむけた。

オブザーバーである濱脇先生のコメントは以下の内容でした。

体制の検討や事業の推進には、みんなが同じテーブルにつかないといけない。そのためには、共通言語がプロセスをとおして必要である。事業計画をたてる際に評価指標を設定しておくことが必要。自分たちが何をもって「包括」とするか、なぜ「包括」を立ち上げるのかが住民を主体にして表現できること。

事業評価の考え方は目的・目標を明記し、質・量の評価をすること。目的の評価は住民が主語で考えること。目標は、事業評価（ストラクチャー）、事業実績（アウトプット）、結果評価（アウトカム）で評価すること、アウトカム評価が住民にもどる。子育て世代包括支援センターガイドラインなどを参考に自分たちの自治体の目的にあわせて評価指標を設定し評価をしていくこと。

1年間のモデル事業をとおして、感じたことについて各参加者から以下の意見がありました。

<三郷町>

保健師：モデル事業に参加してよかったと思う。作成していく資料や考え方などの提示があったので町として進んだと思う。

<山添村>

保健師：モデル町村になるかどうかは、当初は迷ったが、いつかはやらなければいけないことなので保健師人員が少なかったがモデルとして実施していくこととした。大きな方向性は決定したが、詳細について具体的に検討・決定するのが来年度になり、来年度が勝負だと思っている。そのため、継続して来年度も関わってほしい。

課長補佐：4月から福祉部門に異動になった。来年度は村としてやっていきたいと思っている。

<広陵町>

子ども支援課：第1回目の合同会議はまさなら状態で参加した。モデル事業をとおして町内で母子保健担当課との横の連携ができた。保健所には今後も継続してかかわってほしい。

保健師：保健所の立場からの広域的な視点でみた中での説明を上司にしてもらえたことがありがたかった。事業の整理ができてきた。

<郡山保健所>

役場内の体制や各課の関係をスムーズにどう動かすかを意識しながら支援を実施した。

<中和保健所>

モデル事業をとおして、自分自身も勉強になった。モデル町村である広陵町との関係も関わりをとおして深められた。

<吉野保健所>

今回は管内にモデル市町村はなかったが、管内の母子に関する会議などをとおして管内市町村の横のつながりをつけながら、個別に市町村支援を実施していきたい。本モデル事業で作成した資料などを活用させてほしい。

(2) モデル町村における地域の強み、取り組み状況、達成状況、体制

<三舞町>

町の強み

- ケースに関わる関係機関と連携がとれている
- 子育て支援センター（ちいすてっぷ）で母子支援ができる

今年度目指すこと

- 事業の整理
- 住民のニーズにあわせた産後ケア、育児支援ができるよう計画をたてる
- 地域で子育て支援ができるような仕組みづくり
- 他課と連携し、平成30年度に向け、切れ目ない妊娠前から子育て期までの支援体制の整備

達成状況

- 平成30年度の子育て世代包括支援センター設立に向けての体制が決定。
- 今ある事業を整理し、表にまとめ、今後必要な支援体制を考察した。
- ※今後、母子に関わる窓口が1本化され、子育て支援センターや、保育園、幼稚園、福祉部門等との情報共有がよりスムーズになる。

課題

- 町の母子保健計画を策定していない
- 母子保健や子育て支援を評価する場がなく、今後の取組みを検討できない
- 妊娠中・産後の支援が不十分、特に産後ケア
- 妊娠中・産後の住民ニーズが把握
- ファミリーサポート等、地域で子育て支援をする仕組みづくりができていない

取り組み状況

- 母子保健計画は本年度策定予定。
- 妊娠届の状況を、乳幼児健診後のカンファレンスで話し合い、特定妊婦の退社を実施。必要な妊婦へ、電話・訪問を実施。
- 平成30年度開始の産前産後サポート、産後ケアの具体的な内容が決定。
- ※子育て支援センター管轄の課と同じフロアになるため、住民ニーズが把握しやすく、今後の事業展開がスムーズになる。

1. 市町村における妊娠期から子育て期までの切れ目ない体制をつくるための今年度目指すこと
 (具体的に今年度、何を実施していこうと考えているか)

- ・保健センターで実施している事業の整理、
- ・保健センターで実施すべきこと、住民のニーズに合わせた産後ケア、育児支援が出来るよう計画をたてる、
- ・地域で子育て支援ができるような仕組みづくり、
- ・世帯と連携し、H30年度に向け、切れ目のない妊娠期から子育て期までの支援体制の整備、

2. 市町村における現状整理・見直し

	できていること	できていないこと	妊娠・出産包括 支援事業での取 り組み	添された課題
妊娠期	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出(母子手帳交付)に全員への保健師面談とアンケートを実施し、特定妊婦等を見出す ・特定妊婦の情報共有 ・母乳教室 ・関係機関との連携 ・妊婦検診の補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦カルテの作成 ・妊婦訪問 ・特定妊婦の基準が明確化できていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・産前産後サポート事業 【パートナー型】 妊娠届出により支援が必要な妊婦に電話、訪問を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特定妊婦の基準の明確化
乳児期	<ul style="list-style-type: none"> ・出生児全員に保健師による訪問を実施し、状況を確認し支援が必要なケースを見出す、 ・医療機関等との連携 ・子育て支援センターの活用助成 ・育児教室 ピアサポーターとの連携 ・乳児検診 ・育児相談の日程を設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・産婦検診 ・ファミリーサポート ・乳児ケア等の助産師の紹介 ・母乳手当て(出産祝い) ・産後ケアの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア 【産後型】 H30度から開始 助産師との連携、内容の調査 【ティ】 H30度から開始 乳児マッサージ費用に対する償還払い 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 産後ケア事業の対象者の選定方法
幼児期	<ul style="list-style-type: none"> ・1,5,3歳検診での経過観察児のフォロー、 ・心理相談、医療機関等との連携 ・養育教室 ・保育園、幼稚園との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉専門との情報共有、 「どんな福祉サービスを受けているか等」 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口が子ども未定課(福祉専門)と共有となる、 ・コンシェルジュの配置 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 情報共有の方法 台帳の回数や内容等の取り決め

子育て世代包括支援センター

教育委員会

子ども未来創造部

住民福祉部

学校教育課

- ・小学校
- ・中学校

【基本型】

子ども未来課
※コンセルジュの配置

- ・保育園
- ・幼稚園
- ・児童虐待
- ・児童福祉
- ・手当
 - 〔児童手当
 - 児童扶養手当
 - 特別児童扶養手当
- ・子育て支援センター
- ・学童保育

【母子保健型】

子ども健康課

- ・母子保健事業

長寿健康課

- ・成老人保健事業
- ・介護保険
- ・老人福祉
- ・包括支援センター
- ・老人福祉センター

連携

村の強み

- 出生数が少ないため、関係づくりがしやすく家族関係や育児状況を把握しやすい。
- 産乳食教室や子育て支援に参加した保護者同士仲間づくりしやすい。
- 保育園、障害福祉と同じ課であるため連携がとりやすい。
- 乳学指導委員会の委員として乳学に向けて教育委員会と連携できている。
- 障害児をもつ家庭については、保育園から中学校まで一貫した支援ができるよう個別支援計画が作成され連携しながら引き継いでいる。中学校卒業後は、保健福祉課で保育している。

今年度目指すこと

- 妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援ができているか現状整理と見直しを行い体制整備を図る。
- 主にアセスメントツールの活用と支援プランの作成、保育園入園までの子育て支援（早期保育体制）の検討。

達成状況

- ・利用者支援事業（基本型）及び子育て世代包括支援センターの体制整備に向けて、保育士や保健師等の専門職による子育て支援体制を行政組織として整えていく方向である。また、子育て支援体制を視点整備について検討している。
- ・平成32年度までの開政に向けて平成31年度の予算要求までに保育園長等と調整を図っていく。（アセスメントツールや支援プランについては、体制が決まってから他市町村を参考に作成していく）

課題

- 妊娠前は、主に区保協間での支援が中心。妊娠からの保健師との関係づくり。
- 支援計画に基づいた支援の実施。
- 保健師不足 支援計画についての検討や共有ができず、担当保健師の力量に任される。
- 乳幼児期の産乳食教室や子育て支援に参加しない母親への子育て支援。
- 発達が遅れている児への早期保育体制がない。
- 障害児を抱える保護者への支援について、個別教育になると学校が主な支援者となるため関わりがほとんどなくなる。
- 中学校卒業後、困難さをかけた時の支援

取組み状況

平成30年度から早期保育体制を強化していく（予算化）
乳幼児健診時 専門化（OT）の従事
保育教室・保育相談の実施、保育園での継続支援

障害児（者）をもつ保護者の心の立ち上げ

1. 市町村における妊娠期から子育て期までの切れ目ない体制をつくるための今年度目指すこと
 (具体的に今年度、何を実施しているかと考えているか)

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援ができていない現状整理と見直しを行い体制整備を図る。主に妊婦のケアの活用と支援プログラムの作成。保育園入園までの子育て支援(早期保育体制)の検討。

2. 市町村における現状整理・見直し

	できていること	できていないこと	妊娠出産包括支援事業の取組	添された課題
妊娠期	母子手帳の交付時の保健師による個別の啓発、FOSHの実施、区産婦人科への情報提供への同意、妊娠中の状況把握(1回)支援が必要な妊婦への個別訪問	母子手帳交付時の啓発における客観的なリスクアセスメント(担当保健師だけの判断、支援計画も立てていない)妊婦教室、妊娠期からの母親同士のつながりづくり。	保健師による母子手帳の交付妊婦の情報把握必要時、訪問等	妊婦に対するリスクアセスメント標準の策定と活用 妊婦の人数が少ないため、妊婦教室の実施は難しい。まずは、妊娠期からの保健師とのつながり支援を計画的に行う
乳児期	生後1ヵ月時点を電話による育児状況の確認と予防接種の勧奨、生後5週～生後4ヶ月までの育児フォロー、生後3ヵ月までの全戸訪問	助産師による専門的な個別支援、近隣の小児科や施設等子育てしていきえる場所の情報整理と提供	同定「できていること」の継続	助産師の確保が難しい 近隣の小児科や施設等子育てしていきえる場所の情報整理と提供を行っている(未作成)
幼児期	子育て支援事業の実施(保健福祉センター月2回、保育園月1回)2歳6ヵ月産科検診の実施により子育て状況の確認。	子育て支援事業に未参加していない幼児への子育て支援、保育園入園までの早期保育体制。	平成30年度から、専門員(OT)による乳幼児性診察の標準及び養育教室・相談の実施	利用者支援事業・子育て包括支援センターの実施に向けた体制整備(人員・環境整備)

<店原町>

町の強み

- 母子に関する課が福祉会館内にあるため、連携や相談のしやすい環境である。
- 地域で子育て支援の組織ができてつある。

今年度目指すこと

- 妊娠期からの体制づくり

達成状況

- 妊娠届の後、妊娠3か月以降に電話訪問を実施。
- 待産妊婦は、要対応より必ず産科医療機関に受診状況を確認してもらうよう要請、実施している。
- 出生後、1か月を目処に電話連絡をいれて状況を把握している。

課題

- 町の母子保健計画を策定していない。
- 母子保健や子育て支援を評価する場がなく、今後の取組みを検討できない。
- 妊娠中・産後の支援が不十分、特に産後ケア。
- 妊娠中・産後の住民ニーズが未把握。
- ファミリーサポート等、地域で子育て支援をする仕組みづくりができていない。

取組み状況

- NPO法人との協働（イベントでの遊びの広場等）
- 待産妊婦は、要対応より必ず産科医療機関に受診状況を確認し、早期に訪問、地区担当保健師と連携
- 出生後、1か月を目処に電話連絡をいれて状況を把握。早期に訪問する体制をつくる。
- システム改修、人材確保等、体制整備のための予算要求。

1. 市町村における妊娠期から子育て期までの切れ目ない体制をつくるための今年度目指すこと
 (具体的に今年度、何を実施していこうと考えているか)

・妊娠期からの体制づくり
 (センター開設に向けて、関係課と準備・検討、情報連携のあり方、庁内連携体制の検討)

2. 市町村における現状整理・見直し

	できていること	できていないこと	妊娠・出産包括支援事業取り組み	添された課題
妊娠期	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届け出時の全数届後、担当保健師の紹介。 妊娠届けを基にした全数アセスメント。 県支援妊婦への電話訪問。 県支援妊婦、特定妊婦の医療機関との電話連絡。 相談支援機関としての保健センターの周知。 一貫した管理のためのシステム改修に関する予算要求。 	<ul style="list-style-type: none"> 県支援者への支援計画づくり。 医療機関との定期的な連携。 県支援妊婦や特定妊婦への積極的な関わり。 妊婦の支援プランの作成。 	<ul style="list-style-type: none"> 助産師による電話訪問。 医療機関との連携。 県支援者への早期からの関わり。 システムを導入して、妊娠期からの情報共有。 	<ul style="list-style-type: none"> 県支援妊婦の医療機関との関わり。 妊娠届けで医療の妊婦への関わり。
乳児期	<ul style="list-style-type: none"> 電話連絡や訪問等での出生児の全数把握。 4か月児健診対象者の全数把握。 新生児訪問後のフォロー。 4か月健診後のフォロー。 支援プラン作成について、保健所と検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援プランの作成。 	<ul style="list-style-type: none"> 新生児訪問後、4か月児健診後のフォローの徹底。 相談支援の周知。 地区担当保健師と助産師との連携。 定期的な会議の開催。 	<ul style="list-style-type: none"> 産後すぐからの支援。 健診フォロー児への関わりの中で、地区担当保健師と助産師との役割分担について。 障がい福祉との連携。
幼児期	<ul style="list-style-type: none"> 1.5歳児健診、3.5歳児健診未受診児の状況把握。 在園児の状況確認。 園と児童福祉部門との連携に向けた情報発信。 懇話会での経過確認。 	<ul style="list-style-type: none"> 健診未受診児の現状確認の徹底。 就学に向けて、教育委員会との連携。 転入児の状況把握。 	<ul style="list-style-type: none"> 園との連携。 園への巡回相談の実施。 健診の未受診児への訪問。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会や障害福祉との連携。 園など集団生活の中での相談体制の整備。 園の巡回相談の実施に向けての準備。
全期	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の環境整備(個室の確保)。 センター開設に向けた人材確保の予算要求。 		<ul style="list-style-type: none"> 保育コンシェルジュによる子育て相談窓口の設置。 住民向けパンフレットの改訂。 	

基幹子育て支援部署が中心となり、体制を構築
その他関係機関との連携を強化し、部署の枠を超えた支援体制の構築

今後、目指す支援体制

基幹子育て支援部署
(子育て世代包括支援センター)
※H29.10月開設予定

保健センター

(母子保健型)

子ども支援課

基本型)

認定こども園

保育コンシェルジュ

連携調整

連携調整

保健所

助産所

福祉医療部門

療育機関

医療機関

障害福祉部門

民生・児童委員

教育委員会

要対協

児童相談所

保育園

なかよし広場

幼稚園

切れ目ない相談・支援体制



(3) モデル町村管轄保健所における支援内容

＜郡山保健所：三郷町への支援＞

月 日	内 容	保健所として担ったこと
6 月	＜ヒアリング日報調査＞	三郷町における母子保健の現状と課題を共有するため、三郷町母子保健担当者とのヒアリングの日報調査実施、既存の事業の更直しを行うことを提案。
6 月 1 0 日	＜三郷町での検討会議開催＞ 妊娠期からの切れ目のない母子支援体制整備について	町の健康福祉部長と母子保健担当者が事業実施の方向性を検討する場の設定を提案し調査、町の健康福祉部長・保健師へ妊娠期から子育て期までの切れ目のない母子支援体制整備における事業実施の方向性について意向確認、事業要綱の補正説明実施、既存の事業の更直し方法を提案、評価できる体制の整備の必要性について説明。
6 月 3 0 日	＜モデル町村第 1 回合同会議＞	保健所からみたモデル町村における現状・課題について会議で共有。
6 月 1 8 日	＜三郷町ヒアリング実施＞ 妊娠期からの切れ目のない母子支援体制整備に向けた、既存の事業の更直しについて	母子保健事業担当者ヒアリング時に、妊娠期から子育て期までの切れ目のない母子支援体制整備における現状及び課題を共有、体制整備に係る支援希望の内容を把握、子育て世代包括支援センター事業等の実施要綱の読み解きにくさ等について、相談をうけ説明対応。
7 月 1 8 日	＜三郷町での検討会議開催＞ 妊娠期からの切れ目のない母子支援体制整備に向けた、既存の事業の更直しについて	三郷町のヒアリングからの現状・課題のまとめ、母子保健事業に関する通知や要綱をまとめた資料の提供、新規事業実施や既存の事業の組み替えから支援体制を整備するにあたって、読みや課題をより具体的に掘り下げることを提案、子育て世代包括支援センター・利用者支援事業等についての通知等確認したうえで、母子保健と福祉担当それぞれが担っていることを具体的に整理し、今後、母子保健が担う役割を明確にすること提案。
7 月 1 9 日	＜三郷町での検討会議開催＞ 妊娠期からの切れ目のない母子支援体制整備について	町の健康福祉部長・保健師が妊娠期から子育て期までの母子支援体制をともに検討できる場の提案・調査、事業要綱や通知の補正説明、町の支援体制のなかで母子保健が担う役割について具体的に確認、平成20年度の予算獲得に向けた協議・検討実施、今後、既存の事業の組み替えについて町保健師・保健士防保・保健所が検討する場について 8 月 2 2 日以降の日付で日報調査。
9 月 1 1 日	＜三郷町での検討会議開催＞ 妊娠期からの切れ目のない母子支援体制整備について	・現状・課題の整理から再度母子保健事業の組み替えを行えるよう、国の子育て世代包括支援センター設置に向けたガイドラインをもとに、母子保健事業組み替えの視点を提案、H29秋の予算確保に向けた準備事項をともに整理。 ・三郷町で策定予定の母子保健計画の策定方法について、提案。
1 2 月 1 日	＜今後の取り組みの方向性・スケジュールの確認＞	・第 3 回ホウホウ合同会議の資料から、今後の取り組みの方向性を確認。 ・今後の母子保健計画策定手順やスケジュールについて確認。

＜調整・工夫した点＞

町が既存の母子保健事業を整理し課題を明らかにできるように情報提供や相談支援を心がけた。
郡山保健所管内4管内(幸手町等)の取り組みを参考にできるように、情報提供、子育て世代包括支援センター事業等の通知や要綱の読み解きにくさがあったため、事業に関する通知や要綱をわかりやすいよう整理し、資料として提供、町の保健・福祉担当者とともに妊娠期から子育て期までの切れ目のない母子支援体制を検討できる場の設定を提案し調整。

<郡山探視所：山添村への支援>

月 日	内容	探視所として担ったこと
6月	<ヒアリング日程調整>	山添村における母子保護の現状と課題を共有するため、山添村母子保護担当者とのヒアリングの日程調整実施。ヒアリングまでの間に既存の母子保護事業の取組しを行うことを提案。
6月30日	<モデル町村前1回合同会議>	探視所からみたモデル町村における現状・課題について会議で共有。
6月16日	<ヒアリング実施> 妊娠期から子育て期までの切れ目のない母子支援体制整備に向けた、既存の事業の取組しについて	母子保護事業担当者ヒアリング時に、妊娠期から子育て期までの切れ目のない母子支援体制整備における山添村の現状及び課題を共有。体制整備に係る支援枠組の内容を把握。子育て世代包括支援センター事業等の実施要綱の読み解きにくさ等について相談をうけ、説明対応。
8月7日	<山添村での検討会議開催> 妊娠期から子育て期までの切れ目のない母子支援体制整備について	山添村保護責任課長・課長補佐、児童福祉担当、子育て支援担当と母子保護担当・保護予防課・探視所で妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を検討できる打ち合わせ会議の場を提案・調整。 山添村内で既存の事業の取組しから支援体制をさらに掘り下げて検討できるように、会議前に山添村の母子保護の現状・課題・要綱一覧を資料提供し、山添村の保護師とともに現状の整理・支援体制の検討実施。 会議では要綱や通知の補足説明実施。平成30年度の予算獲得に向けた協議・検討実施。 山添村が現状や課題に即した母子支援体制を検討できるように、母子保護と福祉担当それぞれが担っていることを具体的に整理すること。妊娠期から子育て期までの切れ目のない母子支援体制整備に向けて、それぞれが今後担う役割を明確にしていくことを提案。今後、山添村の現状・課題に即した母子支援体制について村内で決定後、ともに事業内容を検討していく。
9月	<今後の取り組みの方向性確認> 妊娠期から子育て期までの切れ目のない母子支援体制整備について	体制整備に向けた山添村の意向や今後の取り組みスケジュール及び支援を希望する内容について確認。
10月12日	<今後の取り組みの方向性確認> 妊娠期から子育て期までの切れ目のない母子支援体制整備について	山添村での体制整備に向けた意向や具体的な内容と四りごとの有無を確認。今後の取り組みスケジュール・支援すべき内容について確認。
12月1日	<今後の取り組みの方向性確認> 妊娠期から子育て期までの切れ目のない母子支援体制整備について	取り組みの方向性及び具体的な内容を確認。予算確保に向けた準備事項の整理を行うスケジュールの確認。

<調整・工夫した点>

山添村が既存の母子保護事業を整理し課題を明らかにできるような情報提供や相談支援を心掛けた。
郡山探視所管内や管内（障がい等）の取り組みを参考にできるように、情報提供した。
子育て世代包括支援センター事業等の要綱の読み解きにくさがあったため、事業に関する通知や要綱をわかりやすいよう整理し、資料として提供した。
村内で保護・子ども福祉担当者がともに妊娠期からの切れ目のない母子支援体制を検討できる場の設定を提案し調整した。

<中和保徳所：店蔵町への支援>

平成28年度 モデル町への支援（個別会議1回）

日 日	内 容	保徳所とした想ったこと
1月20日	<p>【個別会議】モデル事業の概要と町内母子支援、子育て支援の現状の徹底調査</p> <p>参加者：出席者：町（福祉部長、子ども支援課、保徳センター）、県保健予防課、保徳所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業の主旨を共有 ・町の取組が推進されるよう、今後の定期的な検討の場をもつことを提案

平成28年度 モデル町含む管内市町村への支援（担当者会議2回・研修会2回・産科医連携会議1回等）

日 日	内 容	保徳所とした想ったこと
5月	<p>【センター整備に向けた計画作成支援ツール作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策 ・市町村母子保健関連事業のライフステージ別一覧表 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定の支援・推進 ・支援ツール作成による市町村の母子保健関連事業や計画の見える化
7月16日	<p>【第1回 管内母子保健担当者会議 センター整備の計画の進捗】</p> <p>出席者：管内母子保健担当者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の母子保健の取組のPDCAサイクルの推進 ・センター整備の目的の共有
9月8日	<p>【第1回 母子支援研修会】</p> <p>①講演：テーマ「ネウホラ南東と妊娠・出産包括支援事業についてー切れ目のない母子支援を目指すためにー」</p> <p>②意見交換 講師：高橋まゆみ氏 対象：管内母子保健担当者</p>	<p>センターにおける実践のイメージ化ができる研修会を開催</p>
10月4日	<p>【第2回 母子支援研修会】</p> <p>①講演：テーマ「妊娠・出産包括支援事業への取組について（モデル事業市町村より）」</p> <p>講師：津市中大保健センター 米倉 一美氏 津市久寿保健センター 三崎 みさ子氏</p> <p>対象：管内母子保健担当者</p> <p>②意見交換</p>	<p>センターにおける実践のイメージ化ができる研修会を開催</p>
10月24日	<p>【産科医連携会議開催】市町村と産科医連携の推進に向けた取組の進捗</p> <p>出席者：管内母子保健担当者および産科医連携関係者等</p>	<p>市町村と産科医連携関係者が一同に集まる機会を設定、連携した取組を評価</p>
3月 5日	<p>【第2回 管内母子保健担当者会議 センター整備の計画の進捗】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・管内市町村の母子保健の取組のPDCAサイクルの推進 ・センター整備の目的の共有

平成29年度 モデル町への交授（個別会議6回・県庁と打合せ2回・合同会議3回）

月 日	内容	保健所としたこと
6月16日	<u>0県庁と打合せ</u> モデル町集会所を県庁に報告 出席者：県保健予防課、保健所	・モデル町の母子保健の現状を共有 ・モデル町集会所の進捗を県庁に報告
6月30日	<u>1回 合同会議</u>	保健所からみたモデル町の取組の現状と課題を会議で共有
6月 6日	<u>1回 合同会議</u> センター協議の方向性、加定こども園の進捗状況について検討 出席者：町 町長、加定こども園園長、子ども支援課、保健センター、保健所	保健センターと子ども支援課が検討する場にも参加し、取組の現状確認と、関係者の思いを整理
6月12日	<u>0県庁と打合せ</u> モデル町集会所を県庁に報告 出席者：県保健予防課、保健所	町の母子保健事業の母子保健の現状を共有・モデル町集会所の進捗を報告
6月20日	<u>1回 合同会議</u> 事業の進捗状況および今後の方向性を検討 出席者：町 子ども支援課、保健センター、保健所	保健センターと子ども支援課が検討する場にも参加し、それぞれの役割を整理
8月16日	<u>1回 合同会議</u> センターにおける加定センターと他施設との連携のあり方を検討 出席者：町 子ども支援課、保健センター、保健所	保健センターと関係課が検討する場にも参加し、町スタッフと共に、センターにおける他施設との連携のあり方を整理
8月22日	<u>2回 合同会議</u> <u>1回 合同会議</u> アドバイザーの進捗と今後の取組を検討 出席者：浦島アドバイザー、県保健予防課、町 子ども支援課、保健センター、保健所	・合同会議：保健所からみたモデル町の取組の現状と課題を会議で共有 ・個別会議：町の取組事項についてアドバイザーから助言が得られるよう進行
9月29日	<u>1回 合同会議</u> 保健センターの母子保健事業の取組について検討 出席者：町保健センター、保健所	母子保健事業の現状と課題を整理し、共に取組について検討
12月6日 （予定）	<u>1回 合同会議</u> センター設置に向けた今年度の取組をまとめ、残された課題の取組を検討 出席者：町 子ども支援課、保健センター、保健所	保健センターと子ども支援課が検討する場にも参加し、今年度の取組をまとめ、残された課題とそれぞれの役割について共に検討
12月7日 （予定）	<u>3回 合同会議</u>	保健所からみたモデル町の取組の現状と課題を会議で共有

平成29年度 モデル町きむ管内市町村への支援（担当番全盛4回・研修会2回・産科医連携全盛1回）

月 日	内容	実施所としたこと
6月28日	【第1回 母子加齢対策研修会】 講演：テーマ「事例を通して考える児童虐待予防、早期発見における母子 保健の役割について」講師：子どもの心情相談センター 対象：母子 保健関連職員の担当者	児童虐待ケース支援における関 係機関の連携のあるべき態勢を 事例を通して学ぶことができる研修会を 開催
7月10日	【第1回 管内母子保健担当者会議 支援プラン作成のあり方と構成】 出席者：管内母子保健担当者	支援プラン作成のあり方について 共有
7月31日	【第2回 管内母子保健担当者会議 セルフプラン作成のあり方と構 成を検討】 出席者：管内母子保健担当者	セルフプランの作成のあり方と構 成について検討
8月1日	【第3回 管内母子保健担当者会議 支援プラン作成のあり方と構成 を検討】 出席者：管内母子保健担当者	支援プランの作成のあり方と構成 について検討
10月19日	【第2回 母子加齢対策研修会】 講演：テーマ「妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援に向け、相談 力アップを目指そう！」講師：株林杏 榎本望里子氏 対象：母子保健関 連職員の担当者	妊娠発出時等の連携における相 談力をアップを目指して、妊婦と のコミュニケーション 支援する姿 勢、方法論を学ぶ研修会を開催
10月28日	【管内産科医連携委員会 市町村と産科医連携関係者の情報連絡ツ ールの開催】 出席者：管内母子保健担当者および産科医連携関係者等	市町村と産科医連携関係者の関係 者が一同に合する機会を設け、 連携した体制の構築、および情 報連絡ツールを検討
5月5日 〔予定〕	【第4回 母子加齢担当者会議 母子加齢の観点から妊婦の支援策】 出席者：管内母子保健担当者	管内市町村の母子保健の取組の PDCA サイクルの推進

<評価・工夫した点>

口野町会務・運営と統合

- ⇒町の母子保健専属と関係部署（子育て支援課等）と定期的な話し合いの機会をつくり、町スタッフと共に取組の方向性を検討、町の上層（首長等）の意向も確認しながら進めた。
- ⇒県保健予防課に取組の進捗状況を報告し、モデル事業における課題等を相談しながらモデル事業の取組の方向性を検討した。

口野センター協議に白けた計画書の作成、母子保健事業のライフステージ別策の作成

- ⇒市町村のセンター協議の計画書を「見える化」、市町村担当者同士で取組を共有できるようにした。
- ⇒ライフステージ別策で母子保健関連事業を「見える化」、取組事業の切れ目を確認できるようにした。

口野子育て支援協議会

- ⇒センターの取組実績をイメージ化できるようにした。
- ⇒児童虐待ケース支援における関係機関の連携のあり方を、事例を通して学習できるように企画した。
また、妊娠届出時等の関係の相談力を向上できる内容を企画した。
- ⇒母子保健担当者だけでなく子育て支援専門等、関連部署にも研修参加をし、共通理解できるようにした。

口野町母子保健担当者会議

- ⇒支援プランのあり方の共有、および様式を検討できる場を設定した。
- ⇒市町村における母子保健の取組の共有等を行い、PDCAサイクルの推進が図られるよう会議を企画した。

口野町産科医療連携会議

- ⇒市町村母子保健担当者と産科医療機関等が一同に合する機会を設定した。
- ⇒市町村と産科医療機関が連携した取組の共有、連携ツールの更新し等を行い、PDCAサイクルの推進が図られるよう会議を企画した。

事業評価の考え方（素）

子育て世代包括支援センター等事業の評価に取り組む意義

- 母子保健・子育て支援などの役割が評価をとおして明確になる。
- 子育て世代包括支援センターの取組みを蓄積し、自治体内においてその意義を示すことができる。
- 施策の目標の達成状況を評価し、今後の事業計画の見直しなどに反映できる。
- アウトプット（事業参加人数など）だけではなく質的な評価をすることで、事業の必要性を明確にできる。
- 事業の見直しを客観的な基準に基づいて行うことができるため、自治体内でのコンセンサスが得られやすい。

評価指標の考え方

事業実績以外にアウトカム指標（成果、目標・目的の達成度）をどのように設定するか。
→業務ガイドラインの指標例。
*地域特性に合った事業実施により何を達成するためかを各自治体ごとに検討したものを評価指標とする。
例）市町村既存計画の指標を用いる
市町村調査や優やか親子21などの項目を指標とする。

評価方法について

- 評価指標設定
事業開始前から評価指標を検討し設定
- 評価方法
定期的な評価時期を設定するとともに、事業計画の見直しや評価する場の設置。

子育て世代包括支援センター支援事業に係るモデル市町村合同会議出席者名簿

所属	職種	氏名
広陵町 子ども支援課	係長	松谷 智
広陵町 保健センター	係長	西田 由紀子
三郷町 保健センター	保健師	亀岡 智子
三郷町 保健センター	保健師	本間 千穂
三郷町 福祉政策課	課長補佐	田中 義人
山添村 保健福祉課	補佐	馬場 宏樹
山添村 保健福祉課	保健師	新瀬 知恵
郡山保健所	健康増進課長	今西 浩美
郡山保健所	保健師	坂下 まどか
中和保健所	係長	森本 めぐみ
中和保健所	保健師	志村 香織
吉野保健所	係長	榎田 節子
吉野保健所	保健師	宮本 明美

(オブザーバー)

(一社) 産前産後ケア推進協会 濱脇 文子 氏

(事務局) 奈良県医療政策部 保健予防課 母子・保健対策係

参事：遠藤多紀子 係長：筒井宏子 塚田幸乃 上羽累理

奈良県医療政策部保健予防課 母子・保健対策係

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地

TEL 0742-27-8661 FAX 0742-27-8262